

田原本町議会会議録目次

○3月3日(第2日)

開議(午前10時00分)……………2-5

一般質問

1. 7番 竹 邑 利 文 議員……………2-5

選挙の投票率向上について

選挙の投票率向上について

住みよい田原本を目指して

1. 町民税均等割増額分の使途について

2. 町内での消費拡大について

3. 道路改良率について

4. 女性支援策について

2. 9番 吉 田 容 工 議員……………2-12

一、学校給食について

①小学校の給食で町内地場農産物の利用割合は、どのくらいですか。

②中学校給食は自校方式を考えておられるのですか。

③町内農産物を積極的に導入する事を決意されますか。

二、地震等の災害対策について

①自主防災組織の組織化はどこまで進みましたか。町は自主防災組織を活性化させるプログラムを持っていますか。

②耐震改修率はどこまで進んでいますか。一部屋だけの耐震改修も耐震改修補助金の対象にしますか。

③町内でアスベストを使っている建物を把握し、除去する努力をされていますか。震災時の対策は組込まれていますか。

三、ごみ中継地について

①平成21年当時どこまで真剣に検討されたのか。

3. 1番 阪 東 吉三郎 議員…………… 2 - 2 8
- I、奈良盆地東縁断層帯地震、東海・東南海・南海地震に備える防災計画の推進進捗状況について
- 1、奈良盆地東縁断層帯地震、東海・東南海・南海地震が発生したとき、いかにして被害を最小限に抑えることが出来るのか、具体的な行動計画について
4. 10番 植 田 昌 孝 議員…………… 2 - 3 1
1. 清掃工場の操業延長について
- 地元の同意や地域住民の理解を得たのかどうか、また、町行政の説明責任について
2. 子育て支援事業について
- ファミリーサポートセンター設置への取り組みについて
5. 4番 森 良 子 議員…………… 2 - 4 4
- 防災について
- ①火災による延焼、遮断効果の向上のため、旧第一体育館の跡地は緑地として残すよう検討されますか。
- ②水害時の避難場所として南小学校はふさわしくないので、他に避難所を指定するか、何らかの対策を検討されますか。
- ③「生命の笛」を各家庭に配るお考えはありますか。
- ④視覚に訴える防災対策を検討されますか。
6. 11番 松 本 美也子 議員…………… 2 - 4 9
1. 中学校給食について
- (1) 実施時期について
- (2) 方式について
- (3) 検討委員会について
2. 認知症対策について
- 新オレンジプランの認知症対策の中で、
- (1) サポーター養成講座の早期開催と養成目標数について
- (2) 小・中・高生への福祉教育について
- (3) 認知症初期集中支援チーム設置について

7. 5番 古立憲昭議員	2-59
うつ病・自殺対策について	
・対策は。	
・自殺対策緊急強化基金の活用は。	
・若年層対策は。	
・本町職員、学校職員の現状は。	
地方創生戦略の推進について	
・「まち・ひと・しごと」の人材確保は。	
・周辺市町村との連携は。	
・本町の人口減少対策は。	
・結婚 出産 子育て 教育の環境整備は。	
・地元産業の競争力や企業誘致は。	
2014年度補正予算について	
・生活者・事業者への支援は。	
・地方の活性化は。	
・災害復旧・復興の加速は。	
散会（午後2時16分）	2-68

平成27年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成27年3月3日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 阪東吉三郎君	2番 森井基容君
3番 安田喜代一君	4番 森良子君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤原庸雅君 議事係長 中辻勇君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 楢田芳嗣君	総務部参事 北口尚吾君
住民福祉部長 持田尚顕君	産業建設部長 福岡伸卓君
上下水道部長 岡努君	秘書広報課長 岡本達史君

監査委員	井上喜一君	教育委員長	後藤田和子君
教育長	片倉照彦君	教育部長	寺田元昭君
会計管理者	奥山佳延君	選挙管理委員会 事務局長	吉田悦治君
農業委員会 事務局長	山内章司君		

平成27年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月3日（火曜日）

○開 議（午前10時）

○一般質問

1. 7番 竹 邑 利 文 議員

選挙の投票率向上について

選挙の投票率向上について

住みよい田原本を目指して

1. 町民税均等割増額分の使途について
2. 町内での消費拡大について
3. 道路改良率について
4. 女性支援策について

2. 9番 吉 田 容 工 議員

一、学校給食について

- ①小学校の給食で町内地場農産物の利用割合は、どのくらいですか。
- ②中学校給食は自校方式を考えておられるのですか。
- ③町内農産物を積極的に導入する事を決意されますか。

二、地震等の災害対策について

- ①自主防災組織の組織化はどこまで進みましたか。町は自主防災組織を活性化させるプログラムを持っていますか。
- ②耐震改修率はどこまで進んでいますか。一部屋だけの耐震改修も耐震改修補助金の対象にしますか。

③町内でアスベストを使っている建物を把握し、除去する努力をされていますか。震災時の対策は組込まれていますか。

三、ごみ中継地について

①平成21年当時どこまで真剣に検討されたのか。

3. 1番 阪 東 吉三郎 議員

I、奈良盆地東縁断層帯地震、東海・東南海・南海地震に備える防災計画の推進進捗状況について

1、奈良盆地東縁断層帯地震、東海・東南海・南海地震が発生したとき、いかにして被害を最小限に抑えることが出来るのか、具体的な行動計画について

4. 10番 植 田 昌 孝 議員

1. 清掃工場の操業延長について

地元の同意や地域住民の理解を得たのかどうか、また、町行政の説明責任について

2. 子育て支援事業について

ファミリーサポートセンター設置への取り組みについて

5. 4番 森 良 子 議員

防災について

①火災による延焼、遮断効果の向上のため、旧第一体育館の跡地は緑地として残すよう検討されますか。

②水害時の避難場所として南小学校はふさわしくないので、他に避難所を指定するか、何らかの対策を検討されますか。

③「生命の笛」を各家庭に配るお考えはありますか。

④視覚に訴える防災対策を検討されますか。

6. 11番 松 本 美也子 議員

1. 中学校給食について

(1) 実施時期について

(2) 方式について

(3) 検討委員会について

2. 認知症対策について

新オレンジプランの認知症対策の中で、

- (1) サポーター養成講座の早期開催と養成目標数について
- (2) 小・中・高生への福祉教育について
- (3) 認知症初期集中支援チーム設置について

7. 5番 古立憲昭 議員

うつ病・自殺対策について

- ・対策は。
- ・自殺対策緊急強化基金の活用は。
- ・若年層対策は。
- ・本町職員、学校職員の現状は。

地方創生戦略の推進について

- ・「まち・ひと・しごと」の人材確保は。
- ・周辺市町村との連携は。
- ・本町の人口減少対策は。
- ・結婚 出産 子育て 教育の環境整備は。
- ・地元産業の競争力や企業誘致は。

2014年度補正予算について

- ・生活者・事業者への支援は。
- ・地方の活性化は。
- ・災害復旧・復興の加速は。

○散 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

○議長（辻 一夫君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

一 般 質 問

○議長（辻 一夫君） 一般質問を議題といたします。

なお、質問については念のため申し上げます。会議規則第63条において準用する第55条の規定により3回を超えることはできません。

それでは質問通告順により順次質問を許します。7番、竹邑議員。

（7番 竹邑利文君 登壇）

○7番（竹邑利文君） おはようございます。議長のお許しを得まして一般質問させていただきます。

選挙の投票率向上について。

昨年11月16日執行の町長選の投票率は42.02%、最低の第13投票区の南小学校では28.58%、また、12月14日執行の衆議院議員選では52.37%、最低の第8投票区の味間公民館は30.74%であります。この数値は、政治の責任か、町民の責任か、有権者は清き1票を行使する義務もありますが、住民の代表を選ぶのに情けない最悪の数値であります。選挙管理委員会は、この要因をどのように分析・把握されたのか、お答えください。

住みよい田原本を目指して。

1、町民税均等割増額分の使途について。

平成26年4月より町民税が500円増額になりましたが、この税額の使途はどうされるのか、この増額はあくまで防災に対する目的別歳出になると思いますが、いつから施策に適用されるのか、お答えください。

2、町内での消費拡大について。

県民1人当たり県内総生産は、全国47位で、1人当たりの町民所得は、本町は県平均以下である。小売業商品販売額は奈良県は全国46位で、沖縄県の次に低く、

農業産出額でも奈良県は東京都、大阪府に続いてワースト3であります。ところが、消費支出額は全国3位で、奈良県民は消費意欲が旺盛であります。今後も消費需要を狙った大型店の進出が続くと思われませんが、本町はどのようにして町内での消費拡大を推進していくのか、お答えください。

3、道路改良率について。

奈良県の道路改良率は非常に低いと思いますが、本町の改良率はどのように推移しているのかお答えください。

4、女性支援策について。

県内の就業者数は平成12年がピークで減少しています。しかし、全国においては女性就業率は年々増加傾向にあります。女性は「職住近接」が主になり、近年男女共同参画が大きな社会目標になりつつあります。潜在力が大きい女性の力を生かし、女性が活躍する社会、すべての女性が輝く地域をつくるため、各種の女性参画の促進をどうするか、お答えください。

また、女性の就労を促進するため、子育てに関するワーク・ライフ・バランス推進事業を全国初で県が行動を起こしましたが、本町は、この事業をどのように解釈しているか。また、この事業に賛同し、施策できるのかお答えください。よろしく申し上げます。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

（総務部長 楢田芳嗣君 登壇）

○総務部長（楢田芳嗣君） それでは7番、竹邑利文議員の第1番目、「投票率向上について」のご質問にお答えいたします。

現在、13カ所の投票所に有権者が投票をされ、投票率を左右する要因は、選挙によっても異なると考えられ、政治に対する関心が分かる数字といわれています。

過去には、町長選挙及び町議会議員選挙においては高い数値で推移していたときもございましたが、現在は他の選挙と同様に下降傾向となっている状況でございます。

投票率低下の要因といたしましては、有権者が持つ政治的情報量と投票への政治参加の意識、政治と自分の生活が密接に関わっている実感、自治に対する政治的関心が薄れていることも事実だと認識しております。それに加えて、全国的な投票率

の低下の要因といわれております若年層の政治離れ等による投票率の低下も否定できません。

そこで、選挙の投票率向上に向けて選挙啓発をどのようにするかですが、懸垂幕、選挙チラシの配布、町広報及び町のホームページに記事の掲載、広報車巡回による投票の呼びかけ、また、期日前投票における手続きの簡素化等をしているところであり、長期的な検討策といたしましては、投票所の変更、投票区の変更など、投票率向上に向けての事例等を研究し、今後も住民の政治参加意識が薄れていくことのないよう努めてまいりたいと考えております。

次に、第2番目、「住みよい田原本を目指して」の「町民税均等割増額分の使途」につきましては、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行によりまして、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人町民税の均等割額が500円引き上げられました。

平成26年度では約630万円の収入があり、防災・減災事業等の緊急に取り組むべき事業や広く住民の役に立つ防災対策事業を基本としまして、各小学校区ごとに防災コンテナを設置し、防災資機材や災害用備蓄品の購入等の財源として活用しております。

今後、平成27年度以降におきましても、引き続き防災・減災事業等の財源として活用してまいりたいと考えております。

次に、女性支援策については、奈良県において平成25年度より、女性が働きやすい職場環境をつくることを目的として、事業所・経済団体・労働者団体等と連携してワーク・ライフ・バランス事業を推進し、従業員が意欲を持つこと及び生産性の向上につながる取り組みを展開されています。

本町におきましても、県の事業の推進に協力すると共に、男女共同参画の浸透と定着に寄与するため、パネル展示、啓発物品及びパンフレットの配布による啓発などの事業に取り組んでおり、次年度以降も広報や啓発活動等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、各種委員会等、委員の女性登用につきましては、政策決定への女性の参画は重要でございますことから、各種委員会等に女性に就任いただき、現在の割合は

17. 9%でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

（産業建設部長 福岡伸卓君 登壇）

○産業建設部長（福岡伸卓君） 7番、竹邑議員の第2番目、「住みよい田原本を指して」の消費拡大についてのご質問にお答えいたします。

全国消費実態調査結果では、議員がお述べのように、奈良県の消費支出額は全国3位で、県外で購入される割合は15.9%と、全国で最も高い割合となっておりますが、本町は奈良県の年間商品販売額では39市町村の中、9番目と上位に位置することから、消費者は本町での購入意識の高いことがうかがえます。

一方、商業者の高齢化や後継者不足により中心市街地の空洞化、商店の活力低下などが大きな問題となっておりますが、地域経済の活性化を図るためにも、町内での消費拡大は重要であると認識しております。

現在、消費者のニーズに即した特色ある商業地の形成を推進するため、地域公共交通活性化事業、デマンドタクシー「ももたろう号」の運行により、町内各地と駅周辺地域、病院、商業施設などを結び、高齢者等の買い物・通院といった日常生活の必要な移動手段の確保を行っております。

駅前周辺では、空き店舗を利用したイベントを開催すると共に、家賃や店舗改修費の一部を補助いたします田原本駅前活性化対策事業補助金を新設した結果、空き店舗8軒のうち4軒が常設店舗として既に営業されております。

また、町内の消費喚起と地域商店の魅力掘り起こしを目的として、今年度には、もっと・がんばれ・たわらもとプレミアム商品券を商工会との協働により発行いたしました。

プレミアム商品券発行総額、1億1,030万円の発行に対しまして、利用率99.75%の実績でございました。

今後の取り組みといたしましては、平成26年度補正予算で、地域住民生活等緊急支援のための交付金、地域消費喚起・生活支援型交付金を活用し、従前より発行総額を増加したプレミアム商品券を発行すると共に、現在実施しております事業を継続しつつ、商業・観光・農業・工業などが連携できる体制を構築し、田原本イン

ターチェンジ周辺地区では、大型店を含んだ企業誘致活動を計画的に進め、更なる町内での消費拡大を推進してまいりたいと考えております。

次に、道路改良率につきましては、昭和45年の道路構造令の規定に適合するように改築された道路の延長の全道路延長に対する比率でございます。道路の整備状況を示す基本的な指標の一つであり、改良率が高いほど道路の交通量に応じた整備が進んでおり、安全・円滑な交通が確保されていると示されております。

平成25年4月現在における奈良県の道路改良率は、道路統計年報2014を参考にいたしますと、47.2%、全国43位と低迷しております。田原本町におきましては、道路台帳を参考にいたしますが、道路延長が260.067キロメートル、道路改良済延長が163.638キロメートルで、前年度より773メートル増加し、道路改良率は62.8%であり、奈良県の改良率を上回っております。これまで過去10年間で6,546メートルの整備が進み、改良率も1.7%向上しており、道路整備が進捗していると考えております。

従前から、田原本町の道路整備につきましては、町民の安全・安心なまちづくりを基本とし、進めてまいりましたが、今後も交通の骨格となる幹線道路や住民の生活に密着した道路整備に努め、快適で安全な道路環境の構築に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 7番、竹邑議員。

○7番（竹邑利文君） ご答弁ありがとうございます。

投票率向上に関して、この状況を何もしていないわけにはいかないと思います。13投票所の南小学校が一番新しいのに、なぜか分かりませんが、選挙管理委員会も努力されていると思います。やはり啓発・啓蒙が重点かと思われれます。よって、次の4項目を再質問させていただきます。

1、投票所の増設は可能か。

2、公用車で広報車は何台あって当日は何台稼働しているのか。

3、自治会ごとに投票率を出せるのか。

4、商工会に協力をお願いして投票者に町内でのお値引き買物券を贈呈する。町内の商業活性化にもつながると思われれます。総務省は「積極的に奨励しないが、候補者の利益誘導にならなければ、投票率アップのためなら良い」と確認しています。

以上、ご答弁よろしく申し上げます。

町民税について。

明確に目的別歳出になっているのに、平成26年度は新規事業として何もしていない。恒常的な歳出である。住民に対しては、500円アップを詳細に説明すべきである。私は、この金額で自治会の防犯灯をLEDに全部変換するか、防災会にコンテナ・発電機・無線器等を割り当てする案も良いと思われませんが、お答えください。

消費拡大について。

県の持ち家比率が高く、平均消費支出額、貯蓄現在高も全国上位になっているとすれば、奈良県民は裕福かと思われ、我が田原本町も同様かと思料する。近くスーパーセンターが開店します。町の皆さんのお金は町内で消費するように、特にたばこ・宝くじは町内で購入しましょう。地方創生の意味もあります。町民の皆様のご協力で、町内の商業活性化で消費拡大をしようではありませんか。

道路改良率に関して。

12月議会で一般質問させていただきました交通事故発生件数に起因するのは、やはり道路環境が大であります。また先週不幸に味間で火災が発生しました。消防車も入れない狭い道で、ホース延長のため、消火にご苦労されました。今後とも改良によろしく申し上げます。

女性支援策について。

なら男女GENKIプランでは、男女がお互いに大切なパートナーとして思いやり、ともに心豊かな生活を送ることができる社会を目指して、あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画となっている。県の意識調査では、妻は家庭を守るべきとした人が5割を占めている。県女性支援課は男女の固定観念にとらわれず、生き方を選べる社会づくりを進めたいとしている。奈良県民は保守的か。

本町の人事表でも、課長1人、課長補佐3人、寂しい限りです。他の自治体に比べれば管理職が非常に少ないと思われ、今後本町の女性職員の昇任試験も、精神的にも受けやすい環境づくりができるのか、また管理職を増やせるのか。今後各種委員会、協議会等で女性を増やす考えはあるのか、お答えください。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（鍬田芳嗣君）　まず投票率の向上につきましては、様々な要因が考えられます。これらの結果を受け止めまして制度の周知を始め、投票環境の利便性の向上につきましても、更なる工夫、取り組みが必要であると認識をしているところでございます。

それと、まず1点目の投票所の増設は可能であるかのご説明でございますが、現在本町におきましては、13の投票所がございます。平成12年には八尾公民館、平成21年には南小学校の体育館を増設しております。今後も投票所の増設も含めまして、投票所並び投票区の変更につきましては、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、2点目の公用車のうち広報車は何台かでございますが、総務課所管の公用車は9台ございます。スピーカー設備を備えました公用車は、軽自動車2台で、防災用の普通車が1台ございます。選挙日当日には、軽自動車1台により選挙広報をいたしたところでございます。

次に、自治会ごとに投票率は出せるのかでございますが、現在、投票区ごとの有権者数を登録いたしまして、投票率を開票時に速やかに報告をしております。自治会別ですので、自治会別の投票率を出すことはできません。

次に、商工会の協力によります買物券の件につきましては、有権者に平等に買物券が与えられ、自由な投票が執行されるといたしましても、選挙において不公正なことが行われると選挙の意義というのがなくなりますので、買物券の贈呈は考えておりません。

次に、町民税均等割の活用でございますが、今後とも個人町民税の均等割額を活用いたしまして、防災・減災事業に取り組んでまいりたいと考えております。防犯灯のLED化につきましては、計画的に実施をしております。また、自治会で組織していただいております自主防災組織の活動につきましては、防災機材の更新等につきましても補助できるよう、現在要綱等を見直しをしているところでございます。

次に、女性支援策でございますが、町の施策、方針の結果は、女性も男性もそれぞれ参画することで、均衡のとれた創造性豊かな社会づくりを目指すこととなります。女性・男性にかかわらず、いろんな人がその企画・立案・実施・評価といった、あらゆる過程に参画できる平等な機会が与えられる必要があります。今後と

も管理職や各種委員会等の目的や状況を見ながら、幅広く人材発掘に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（福岡伸卓君） 消費拡大の件でございますけれども、それにつきましては、今後とも消費拡大を進めてまいりまして、そして田原本町の中で、できるだけたくさん買っていただくように町のほうも努力をしてみたいと思います。

道路改良率でございますけれども、道路改良率につきましては、それも今予算も国からたくさんいただきまして、できる限り周辺道路、また基幹となる道路の整備に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（辻 一夫君） よろしいですか。7番、竹邑議員。

○7番（竹邑利文君） 1月25日執行の平群町長選、有権者約1万6,000人、約24平方キロメートル、本町の有権者、2万6,000人、約21平方キロメートル、職員数でも圧倒的に本町が多い。ところが平群町のほうは投票所が多いですよ。それはやっぱりおかしいですよ。

買物券の贈呈に関して、町議選は確かに問題があります。しかし、町議選以外は全く関係ないと思うのですけれどもね。それは私も総務省のほうで電話確認をしています。

平成28年7月の参議院選から18歳から投票権が与えられる。4月の県知事選、県議選に向けて、行政、町民一体となって投票率を皆さんで上げようではありませんか。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 答弁は。（「もう結構です」と竹邑議員呼ぶ）

以上をもちまして、7番、竹邑議員の質問を打ち切ります。

続きまして、9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） 私は3点にわたって質問させていただきます。まず第1番目は学校給食についてです。

最初に、学校給食に地場食材を意欲的に使っておられる例を披露させていただきます。

岐阜県中津川市では、平成12年より地元野菜のサトイモ、サツマイモを給食に活用し、翌平成13年度より本格的に地場農産物を給食に取り入れられています。現在23品目の農産物、7種目の農産加工品まで広げられています。当地は中山間地で高齢化が進み、専業農家は381戸、第1種、第2種兼業農家、合計で3,533戸、自給的農家2,403戸です。農業婦人クラブ「アグリウーマン中津川」のメンバーの中で、「アグリウーマン中津川学校給食部会」を結成し、学校給食に地元食材を供給されています。仕組みは、2カ月前までに「アグリウーマン学校給食部会」が各学校に供給できそうな品目を提示し、1カ月前までに栄養士から必要な品目の購入計画表が示されます。それを受けて「アグリウーマン学校給食部会」で分担を決め、各農家が出荷当日、市内11の学校に持ち込む方法をとっておられます。季節によって供給できないときがあるので、一般の納入業者との補完関係は不可欠です。

現在、アグリウーマン学校給食部会の重量ベースの供給率は18%、市内農産物7%、県外農産物11%、その他62%となっています。品目ベースでは58%に達しています。農家にとっては、需要に合わせて計画的に生産するようになり、確実に売れる出荷先を確保され、品質の向上が実現したと共に、「孫や親せきが世話になっている学校のことだから」と、地域の学校に協力するのは当然という意識が積極的な取り組みにつながっています。

また、学校側にとっては、栄養士が中心となって地場農産物の理解を深め、畑の状況にあわせた給食の献立を作り、行事食に地場農産物を活用するなど、意欲的な取り組みが広がっています。本町もかつて農業立町を目指していた町です。専業農家は時代の流れで減少しましたが、退職後の貸農地での野菜栽培も含めて農業生産は盛んです。新しく中学校給食を始めるに当たって、地場農産物を給食に積極的に活用するよう努力されることを提案します。

食育基本計画で、学校給食における地場産物を使用する割合を増やすことが目標とされ、品目数で2015年度までに30%以上にすることを目指すとしています。

そこで質問します。小学校の給食で町内地場農産物の利用割合はどのくらいですか。重量ベースと品目ベースで回答願います。

中学校の給食については、「時代の流れ」ということで町長からゴーサインが出

ました。そこに地場農産物を使うことは、「食育」の立場から大変有効と考えられています。ただ、普通に考えても、地域で生産された「顔の見える」新鮮で安全、安心な農産物を地域の学校給食に取り入れることができたなら、将来を担う子どもたちにとって心身の発達にどれだけ良いことだろうか。新鮮で安全、安心できる「食」を生涯にわたって食することができることは、人にとって最も幸福なことです。特に細胞分裂が盛んな小中学校時代には、なおさら重要であり、求められています。

そこで質問します。中学校給食は自校方式を考えておられるのですか。教育長の考えを示してください。

小学校の給食の食材は、これまで購入してきた業者があるので、すぐには変えられませんが、これから始める中学校給食の食材に地場農産物を積極的に導入することは可能です。先ほども申しましたが、すべてを町内地場農産物にすることはできません。まずは、町内地場農産物を積極的に導入することを決めること。そして、給食食材を納入する農家を組織すること。少しの品目から初めて徐々に範囲を広げていく。その結果、農家が元気になり、子どもたちが地元農業を理解するようになります。学校は学校、地域は地域と峻別するのではなく、地域や生活を学校でも勉強する環境を整えることができます。

そこで質問します。地元農産物を積極的に導入することを決意されますか。教育長の考えを示してください。

教育委員会の範囲を超えていることかもしれませんが、子どもたちを取り巻く地域を活発にする仕組みづくりに踏み込まれることを期待します。

2番目に地震等の災害対策について質問します。

南海地震が30年以内に発生する可能性が非常に大きいと発表されています。兵庫県南部地震から、もう20年たちました。30年はあっという間です。また、直下型地震もいつ発生してもおかしくない指摘されています。火山の噴火や東北地方太平洋沖地震などから日本列島が活動期に入ったといわれています。本町も例外ではなく、地震災害等に備えることが求められています。そこで今日は3点について質問します。

まず、自主防災組織です。大規模災害に備えて住民の方が日常的に減災の取り組みをする。心構えをすることは重要です。

そこで質問します。自主防災組織の組織化はどこまで進みましたか。町は自主防災組織を活性化させるプログラムを持っていますか。組織化だけでは不十分です。町には日常的な活動を定着させる取組みが求められています。

次に、住宅の耐震化です。

耐震改修率が90%を超えたら4割死者が減る。95%になったら6割死者が減るといわれています。田原本町耐震改修促進計画で、平成27年度までに住宅の耐震化率を90%にするという目標を定めておられます。もうすぐ平成27年度です。

そこで質問します。耐震改修率はどこまで進んでいますか。一部屋だけの耐震改修も耐震改修補助金の対象にしますか。「耐震改修はしたいが、お金がかかりすぎる」、これが多くの方の意見です。家全体を耐震改修したら1,000万円前後かかります。住民の思いは「寝室だけでも、リビングだけでも耐震改修したい」というものです。ぜひ住民の命を守る制度にさせていただくよう求めるものです。

3つ目がアスベスト対策です。

兵庫県南部地震時の解体作業で姫路市の男性が1人、がれきの分別作業等で神戸市の男性が2人、マンションの壁や天井を剥がしたり改修作業で宝塚市の男性が1人、パッカー車の中に入ってがれきをかき出した明石市の職員が1人、中皮腫と診断され、若くして亡くなりました。

元神戸市環境保全部長、山本進さんが、論文「阪神大震災と環境保全」で「石綿対策には十分な調査が不可欠だが、被災地の事業所や住宅のどこにどれだけ石綿が蓄積していたか、倒壊すればどれぐらい飛散するか、住民やボランティア、現場作業者がどれほど暴露するか。行政はつかんでおく必要あり。」と指摘されています。

そこで質問します。町内でアスベストを使っている建物を把握し、除去する努力をされていますか。震災時の対策は組み込まれていますか。

「建物の中に閉じ込められていたアスベストは、大震災の際、その長い眠りの中から目を覚まし、外に飛び出す」といわれています。震災時に問題が起こることが指摘されている以上、放置できない問題だと指摘いたします。

第3番目に、ごみ中継地について質問させていただきます。

御所市にごみ焼却場ができたときに、各家庭や事業所から持ち込まれるごみを受け入れる施設、ごみ中継地の造成が先月終わりました。この質問をしているときは、

8月末完成を目指して建設に取りかかっていると思います。昨年6月議会で説明された中継地の内容は、中継地面積は6,840平方メートル、購入費1億5,000万円、中継施設の概要は、積替え所、管理棟、収集車の車庫、資源ごみヤードで、建設費は土地代1億5,000万円を含めて12億2,800万円というものでした。大変大きなお金がかかります。ところが、最初はこんな大金がかかるという説明ではありませんでした。そこで、議会へ説明されてきた経緯を明らかにし、説明を求めたいと思います。

平成21年12月10日、行政から単独建設、広域建設など処理方法別の一覧表が配られました。そこには、広域建設の場合、中継地の購入土地は1,000平方メートル、金額は2,650万円、中継施設建設費5,000万円です。合計7,650万円と書いてありました。そのとき石本参事から、中継施設はパッカーの駐機施設のためのため5,000万円、民間委託の場合は10トン車に積み替える施設が必要で、そのため1億円かかるという説明がありました。

平成22年6月10日の委員会では、石本参事から、中継施設は住民の方が直接搬入する施設を設ける。粗大ごみ搬入も受け取る。環境管理課を設置する。2,000平方メートルほどの施設を考えていますという説明がありました。

ところが、その後、平成23年9月16日、全員協議会で配られた資料には、中継施設用地費2,650万円、面積1,000平方メートル、建設費5,000万円と当初の内容のままで示されました。

その後、平成24年3月12日には、北口室長から面積は2,000平方メートル。

平成25年3月13日には、北口次長から、敷地が3,000平方メートル程度と考えておりますという説明がありました。

平成25年8月8日には、持田参事から、広さとしても3,000平方メートルから4,000平方メートルの場所を選定して地権者の方と交渉をいたしておりますという説明を受けていました。

ところが、平成26年3月12日では、北口次長から、中継施設の概要は、積替え所、管理棟、収集車の車庫、資源ごみヤード、面積は6,840平方メートルと突然面積と金額が大幅に増えました。

その後、同年6月議会で、最初に披露した金額に更に跳ね上がりました。

その結果、面積が1,000平方メートルから6,840平方メートル、約7倍に広がっています。用地購入費を含んだ費用は、7,650万円から12億2,800万円、約16倍に膨れ上がっています。

そこで質問します。平成21年当時どこまで真剣に検討されたのか。答弁を求めます。

この話を町民の方にお知らせすると、「民間企業やったら責任問題や！」という声が返ってきました。議会に間違っただけの情報を流して判断を誤らせようとしたのではないのかと疑いたくなる内容です。町民の皆さんを納得させる説明を求めるものです。

以上で壇上での一般質問を終わらせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 副町長。

（副町長 石本孝男君 登壇）

○副町長（石本孝男君） 9番、吉田議員の第3番目のごみ中継地についての検討についてのご質問にお答えいたします。

ごみ中継施設の整備検討につきましては、平成20年度当時、中継施設を設置している市町村が少なく、既に建設されておりました京都府木津川市や香川県観音寺市などの施設が、屋外で風雨がしのげる簡易な施設で、大型コンテナを設置し、積み替えるものでありました。それを参考に、本町におきましても同様の施設で十分対応できるものと考え、敷地面積、先ほど議員がお述べになりましたように1,000平方メートル、費用として2,650万円、建設費用といたしまして5,000万円としたごみ処理経費等の比較表を平成21年12月での清掃工場建設検討特別委員会におきまして説明させていただき、審議をいただいたところであります。

なお、建設当初におきましては、中継施設のみであり、事務棟・収集車の車庫等については、既存施設を利用する計画でございました。その後、計画を進める中において、事務棟・収集車両車庫等も一体に建設することで、業務の合理化が図れるということで、他市町や近隣の斑鳩町が、積替え作業が円滑に行えるダストドラム方式による積替え、また、臭気・騒音・排水など周辺環境に配慮した施設の建設が主流となってきたところがございます。

本町におきましても、そういう点を参考にダストドラム方式を採用し、また、事務棟・収集車両車庫の集約設置、施設内の動線の確保など、施設の充実を図り、また施設周辺地域への環境に十分配慮した施設とするため、当初計画より敷地面積が拡大し、また建設事業費が増額したところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 教育長。

（教育長 片倉照彦君 登壇）

○教育長（片倉照彦君） それでは9番、吉田議員の第1番目、「学校給食について」のご質問にお答えいたします。

まず、今年度の小学校給食における町内産の農産物の割合については、2月18日現在の数値で申しますと、重量ベースでは2万8,250キログラム中、730キログラムが町内産で、率にしますと2.6%ですが、品目ベースでは18品目中、5品目、27.8%となります。

次に、「中学校給食は自校方式を考慮しておられるのですか」とのご質問ですが、教育委員会では、学識経験者、保護者代表等による「中学校給食検討委員会」を新年度に組織し、調査検討を行っていただき、中学校給食導入に向けた方向性を取りまとめていく計画をしております。

どのような給食の実施方式を採用するのかについても、まず、この委員会において調査検討していただきたいと考えております。

また、中学校給食での町内産の農産物の導入につきましても、食育の一環として検討委員会で検討していただくこととなりますが、先ほど申し上げました小学校給食での町内産の農産物を供給していただいている農業関係団体のご協力を得ながら取り組んでいくことになると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

（総務部長 鍬田芳嗣君 登壇）

○総務部長（鍬田芳嗣君） 9番、吉田議員の第2番目、「地震等の災害対策について」のご質問にお答えをいたします。

「自主防災組織の組織化、活性化」につきましては、自主防災組織は、地域住民

の皆さんが自主的に連帯し、防災活動を行う組織で、平常時は防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給水給食の活動を行います。大規模な災害が発生した場合には、まず、自助である我が家の防災対策と合わせて、共助として機能する地域ぐるみで取り組む自主防災組織の結成に向け、各自治会に協力をお願いしているところでございます。

なお、田原本町の本年2月末現在の自主防災組織設立状況は60自治会でございます。まして、町総合防災訓練の参加や防災訓練に取り組む自主防災組織に防災士の紹介や非常食の提供といった支援を行っているところでございます。

また、自主防災組織の育成に寄与するための自主防災組織補助金につきましては、従来は組織結成時のみであったものを、新年度より防災資機材の補充費用や防災訓練の実施費用等につきましても補助できるようにしてまいります。今後とも自主防災組織の結成促進と活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

（産業建設部長 福岡伸卓君 登壇）

○産業建設部長（福岡伸卓君） 9番、吉田議員の第2番目、「地震等の災害対策について」のご質問にお答えいたします。

「耐震改修率はどこまで進んでいますか」につきましては、平成20年2月田原本町耐震改修促進計画策定時の耐震化率は、町内の住宅総数1万180戸のうち、耐震化されている住宅戸数が7,550戸で、74.2%です。この時点から固定資産税の実績数値等を基に推計した今年度の耐震化率は、町内の住宅総数1万572戸のうち、耐震化されている住宅戸数は8,769戸で、82.9%となります。

次に、「一部屋だけの耐震改修工事に対する補助制度の実施」につきましては、建築物の耐震化は、耐震診断により建物の弱い部分を補強することにより耐震化できます。しかし、建物の一部の部屋のみ改修することにより、建築物全体のバランスに悪い影響を与えることも考えられ、逆に耐震性が弱くなってしまうという点も危惧されます。

新年度、耐震改修促進計画の改定を行う予定で、このような課題を研究し、町民が利用しやすい補助制度を検討していきたいと考えております。

本町では大地震による災害から町民の生命、身体及び財産を守り、被害を最小限にとどめるためには、行政はもとより、町民一人ひとりが、自発的かつ積極的に防災の役割を果たしていくことが極めて重要であると考えております。今後も様々な普及・啓発活動を積極的に行い、住民が災害に対する関心をもっていただく機会を設け、耐震化の促進や防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、「町内でアスベストを使っている建物を把握し、除却する努力をされていますか」につきまして、アスベストは不燃性、耐熱性、耐腐食性に優れ、長い間非常に多岐にわたって利活用され、特にその大半は建築物に使用されてきました。しかし、アスベストを吸入することにより、中皮腫や肺がんなどの健康障害の生じるおそれが明らかになっており、建築物を維持管理する上では、そのリスクに応じて適切に管理・除去しなければならないと考えられております。

奈良県では、平成17年に国土交通省の依頼により、吹付けアスベストを使用されている可能性の高い昭和31年から平成元年までに施工された民間の建築物のうち概ね建築面積1,000平方メートル以上の建築物について、吹付けアスベストの有無について実態調査をされ、その結果、町内にも該当物件はあると聞いております。吹付けアスベストが使用されている建築物の所有者に対して、安全対策について継続的指導をしていただいております。

また、昨年11月には、国土交通省が「建築物石綿含有建材調査マニュアル」を策定され、平成18年8月31日までに建築確認がなされた戸建て住宅、木造建築物、公共建築物を除くすべての建築物を対象にアスベスト台帳の作成とデータベース化、そして災害に備えて作成したアスベスト台帳をスムーズに活用できるよう事前に関連部署や地方公共団体内で調整するようにも提言されています。本町の場合、奈良県で作成するもので、今後優先順位をつける等、どのように整備を進めるのか検討中であると聞いております。

本町では、平成21年度より民間建築物の吹付けアスベストによる被害の未然防止とその早急な除去などを図るため、分析調査費を補助しております。

震災時の対策の取組みは、阪神淡路大震災や東日本大震災での教訓から、平時に計画的にアスベストの実態調査を推進し、アスベストの使用されている建築物等の把握をしておくことは大変重要であると考えますが、建築物の所有者自身もアスベ

ストが使用されているかは把握されていないのが現状であると思いますので、まずは、ご自身で意識していただくということが不可欠であると考えます。また、住民及び事業者の方に地震時に倒壊の危険性のある建築物の耐震対策と共に、アスベストの危険についての啓発活動を積極的に行い、今後奈良県と協力しながら効果的な対応方法について研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは2回目の質問をさせていただきます。

まず学校給食ですが、品目的には、かなり27.8%とおっしゃっていただきまして、ただ、実際に調べてみますと、町はホームページに毎月どのぐらい使っているかというのを発表されていますね。1月には、田原本町の食材はハウレンソウだけが使われていると。22品目中1品目ですよ。2月は残念ながら1つもないというふうに発表されていますね。ですから品目的には、季節的な要因もあるから、やっぱり少しまだ少ないんじゃないかなと私は思います。

その点で聞かせていただきたいのですけれども、この地元の野菜を供給するに当たって地元の野菜が年間、いつどういうものが供給できるかという計画、更にはその計画をもとに学校給食の献立を立てておられるのか。そこを聞きたいのですね。大体農産物というのは1年間周期がありまして、できる時期は決まっていますよね。それを今参加していただいている農家の方々が年間どのぐらいの年間計画をもとに栽培しようと、学校給食に積極的に納めようとされているのか。そこをやっぱりされているか聞かせていただきたい。

それと中学校給食をどうするのかというのは、教育長の意見を求めたわけで、なかなか個人的な意見は述べにくいだらうと思います。

1つだけ聞かせてほしいのですけれども、教育長は、中学校給食をするときに、温かい給食を子どもたちに提供する。そういう思いを持って、この中学校給食の検討に入られるのか。また別に何かあったら教育長の思いを、どういうものを作りたいかというのがあったら、言える範囲で答えていただきたい。私はそれは言えると思うのですね。ですからその辺答弁を求めます。

次に、地震等の災害対策です。

この私の質問をさせていただいた関係で調べていただいたと思います。自主防災組織を作る、大変重要です。この自主防災組織はやっぱり年々動かしていかないとマンネリ化していくと。残念ながら今田原本町には頑張っている自主防災組織はいろいろと自分で調べて努力をされていますが、町からこういうのをしたらどうですかという提案はされていない。そこで、この質問を受けて調べてもらった結果、分かったと思いますけれども、国は一応自主防災組織のプログラムを公表していますよね。ですから自主防災組織というのはどういうふうにしたら良いのかと。プログラムや、そのやり方等も公表していますので、ぜひそれをもとに田原本町の自主防災組織でこういう取り組みをしたらどうですかと。せっかく60の自治会が自主防災組織を立ち上げていただいているのですから、日頃活動できる、そういう災害対策に動けるものにしてほしいと思いますが、そういうふうに方向転換というか、積極的に進まれるつもりがあるのかどうか。ここをちょっと教えてほしいと思います。

それと耐震改修ですけれども、一部だけ改修をしたら強度が余計変わるというのは、ちょっとね、思い込みです。今、各地方自治体でたくさんのところ、まあたくさんじゃないけれども、いくつかのところの一部の部屋だけの耐震改修を認めています。それは何かと言うと、部屋の中にもう一つ部屋を造っています。ですから本体が倒れてもそこだけ残るのです。これは、この辺で工事をされている一条工務店も200万円から300万円できるという宣伝をしています。うちがやりますよと。そういうことが実際にありますので、一部だけの耐震改修というのは、やっぱり積極的に考えるべきだろうと私は思います。

それと、もう一つ町に期待したいのは、今、町は統計をもとに田原本町には、これだけ改修しないといけないのがあるだろうという、そういう見方をされています。それでは、ちょっと今からでは、今これからでは通用しないと思うのですね。空き家対策の特別法ができました。これについても一軒一軒、町が確かめることが必要になってきます。先ほどの部長も言われたように、アスベストについても一軒一軒確かめることに、県と協力してやることになると思います。この耐震改修についても、一軒一軒やっぱり調べる。本当に何軒、どこに何軒あるのだということを町が把握することが必要ではないかと思うわけです。大体、全国的な率からしたら、これだけがあと耐震改修が必要であろうという形で、今数字が、今発表していただい

た分も出ていると思うのです。そうじゃなくて、やっぱり一つ一つチェックしながら、ここはどうかなというものを作っていかないと進まないだろうと思います。その点では、そういう対応をされるのか、そこをちょっと答弁を求めます。

もう一つはアスベストについてです。

アスベストについては、先ほどありましたように木造はしませんよと。各家庭はしませんよというのになっています。先月、八尾でアパートがこぼたれました。8部屋ある1階4部屋、2階4部屋。このアパートもアスベストがあったようで、アスベストが飛散しないように解体をされていました。そんなところにもアスベストが使っているということだと思います。その点では、やはり田原本町のどこにアスベストを使っているのか。答弁がありましたように、住んでいる人も分からないのと違うかということもあろうかと思しますので、ぜひ依頼があったら調べますよぐらいの制度は作ってもらわないといけないかなと思います。

それが一つありますけれども、それよりも一つ聞きたいのは、旧第一体育館、ここにはアスベストがあるという話が出ています。これは公共施設ですので、先ほどの対象にも入りません。田原本町が責任を持ってアスベストを除去する、建物を撤去する。責任を果たされるのかどうか。ここを聞きたいですのでお願いします。

最後に、ごみ中継地についてです。

一応、当初は木津川市等の簡易のところを見に行き、このぐらいでできると思ったという話です。それを見に行き、こんなものかなと思うのは自由なのですが、私も木津川市は見に行きました、そんな大した設備はありません。しかし、それを田原本町に持ってきて、それができるのかどうかというのを考えるのは、町の仕事だと私は思います。

6カ大字との協定書にはどう書いてあるかという、第1項には、平成27年9月30日をもって、この稼働を止めますと。それ以降は絶対動かしませんというのが書いてありました。第7項には、この建物を速やかに撤去するという約款が入っています。実際、今はあれですよ、継続していただきますからありがたい話なのですが、その当時の約束として建物を撤去する。この建物は焼却炉と事務棟と一体のものだと私は思うのです。事務棟だけを残して焼却炉を撤去することはできないだろうと思う建物です。この建物を撤去するというのが、田原本町の前提だ

ったと思います。建物を撤去しないといけないのに、事務棟として使う、パッカー車の駐車場として使う、できませんよね。各家から持ち込むごみの受け皿として使う、できませんよね。できないのに、それを使うつもりだったという答弁をされました。これはね、本当にそこまで考えておられないのじゃないかという思いを今もしました。

そこで、なぜ田原本町の条件として、これを検討されなかったのか。これについて答弁を求めます。

○議長（辻 一夫君） 副町長。

○副町長（石本孝男君） 今、吉田議員のほうから現施設の解体、6カ大字と平成17年に結んでおります協定では、平成27年9月をもちまして操業停止します。その後、速やかに施設の撤去をしますということは明記されているのは、議員お述べのとおりでございます。

当時、平成20年ぐらいからいろいろ検討させてもらっている中において、事務棟については、そのまま使わせていただくじゃないかという考えを前提に、中継施設を考えておったというのは、議員、今疑義を呈されましたけれども、事務棟についてはそのまま使わせていただいたこうと、中継施設だけを使う。焼却炉施設についての煙突等々の施設の解体を行うという、だから焼却は継続しないという考えで、平成20年度ないし、平成21年度当時は考えていたところであります。

○議長（辻 一夫君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） 町内産の5品目等につきましては、献立によります、栄養士が献立を主に、主として考えるわけでございますけれども、学校給食運営協議会で計画的に諮っております、主に本町でしたら10月、11月、12月、この3カ月に集中させて今計画をさせていただいております。

それから、もう1点目の中学校給食の実施に向けての思いでありますけれども、実施するというふうに方向性がはっきり決まっておりますので、先ほど答弁でもお答え申し上げましたとおり、検討委員会にいろんなことを諮っていただきますし、諮らせていただきます。ただ、その中には、私の熱い思いも入れていきたいと思っております。（「熱いですか、熱いですか」と吉田議員呼ぶ）

思いを入れていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（鍬田芳嗣君） まず自主防災組織でございますが、自主防災組織の自主防災活動における活性化につきましては、重要な問題であると認識はしております。地域防災活動におけるリーダーの育成を図りまして、相互に情報交換できる仕組みづくりを構築してまいりまして、それぞれの自主防災組織が主体的な活動ができるよう努めてまいりたいと考えておりますので、今後も住民の防災意識の向上や啓発を図ってまいりたいと考えております。

次に、第一体育館のアスベストでございますが、第一体育館は昭和38年3月の建築でございますが、52年を経過しております。耐震診断の結果では、耐震改修による補強措置を講じる必要があると判定をされまして、よって、議員もご存じのように、平成25年の4月より使用せず、閉鎖をしているところでございます。アスベストにつきましては、建物内部につきまして目視調査ではございますが、アスベストの使用はありませんでした。ただし、建築部材に含有しているかという詳細な調査につきましては実施はしておりません。そういうことにおきまして、今後アスベストにつきましては専門業者に処理を委託し、環境汚染の未然防止に努めますと共に、住民、作業者の健康管理及び安全管理に十分に配慮してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（福岡伸卓君） 吉田議員からの質問、3点あったと思っています。一部、部屋の耐震改修、いわゆる耐震シェルターの設置ということでございます。

その中につきましては、新年度耐震改修促進計画の改定を行う予定でありますことから、更に研究を深めてまいりたいと思っております。

もう一つ、耐震化されているかどうか、一軒一軒調べるかどうかということでございますけれども、数が非常に膨大な数字でございます。その中で引き続き耐震に対する補助金制度もございますので、引き続き同じように耐震化の促進ということで、住民さんのほうに啓発をしてまいりたいと思っております。

もう1点、アスベストの確認でございますけれども、奈良県からお聞きしています中には、田原本町では約1,000平米以上の建物4戸あると聞いております。その中で具体的にどの方の名前で、どこに位置するのかというのは、そういう詳し

い情報はいただいております。県ともお互いに話しをしもって、ご本人さんにそういう建物にはアスベストがありますということを、できるだけ周知をして、問題意識を共有して進めてまいりたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 産業建設部長は今月でめでたく定年退職ですので、この場だけの答弁にならないように、次の方というか、部として、ぜひちょっと耐震改修にかかれるようにやってほしいなと思います。

一番の問題は国の補助金があるからするんじゃないなくて、国の補助金がなくてもすると、その姿勢だと思ふのですよ。やっぱり家を建て替えるのは、うまいこと4月から3月の間じゃなくて、2月の中頃から家を建て替えようかと、改修しようかとなったときに、年度にまたがるから使えませんよというような制度では、絶対利用できませんからね。本当に住民の方が使いやすい制度を作る。そのためには町が自分のお金を使ってでも応援しますよという姿勢を示すことが大切だと思いますので、よろしく申し上げます。

先ほど言いましたように、アスベストを使っているのは、1,000平米以上は4つしかないか分かりませんが、小さなアパートはある可能性があるわけですから、そこも含めた対策をぜひ部として検討していただきたいと思いますので、申し上げます。

あと旧第一体育館の話なのですけれども、今の話はですね、町が積極的に解体をするよというような受け止めもできたかなという思いなのですけれども、そうじゃないですよ、今のところね。今この予算にも入っていますけれども、その建物を売って、買った業者にやらせようという意向になっているのと違いますか。今回は売るに当たって不動産鑑定もしていますと。不動産鑑定の中には、アスベストについても書いていますよという噂を聞きました。そうしたら、やっぱり鑑定にある以上は、ないものはあるとはしてこないのでしょうか、責任を持って撤去する。田原本町は本年度で、この土地・建物を売却するという計画を持っておられます。するかしないかというのは、これからの議論ですけれども。それに当たって責任を持って撤去するか、買った人にやらせるか、全然話が違いますので。田原本町の持

ち物にアスベストがあった場合、あると疑われる場合、鑑定に出ているのですからあるだろうと私は思うのですけれども、責任を持って処理してもらえるかどうか答弁をいただきたい。

それと、もう3回目の質問であれなのですけれども、副町長にお伺いします。

あの建物の事務棟だけを残して、焼却炉と煙突を撤去することはできるのかなど。私は地元の屋根の上に、天井のところにスケールが乗っているような気がしているのですけれどもね。そんなことができるのかと。そういうことも含めて地元とそんな合意があったのかと。合意があって初めてできますよね。思惑ではだめですので。そこまであったのなら、それはそういう答弁もできると思いますけれども、地元との合意もなくて勝手に決めていましたというところでは、いけないわけで、やっぱり建て替えないといけないという最悪のシナリオを描いて、そのときはこれだけかかりますと示すのが当たり前だと思いますけれども、それについて、もう少し詳しく説明いただけますか。

○議長（辻 一夫君） 副町長。

○副町長（石本孝男君） 平成20年度、平成21年度当時、広域建設であるとか、単独建設であるとか、市町村委託であるとか、また民間委託であるとか、費用検討をさせていただいた中で、今議員おっしゃいましたような6カ大字との延長合意というか、再利用合意というか、そういう協議はいたしておりません。事務的に、まだその段階で、地元の対策委員会の説明の中で改修延長という素案も数字は出させていただいています。ただ、それは協議という段階じゃなくて費用計算する中において、こういう形も考えられますという数字を示している程度であって、西竹田の施設を存続するという前提でこの数字を考えたものではございません。確かに地元との交渉があったのかと言われると、それはございません。その中で事務的に費用の計算をさせていただいて、委員会に提示させていただいたと、こういう数字でございます。（「いや、それだったらあれですか、分けて解体できるのですか。それを答えていないから」と吉田議員呼ぶ）

技術的にそこまで細かく検討したわけではございませんが、その中で事務所の存続をするということでございます。（「検討しなかったのですか、そうか」と吉田議員呼ぶ）

以上です。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（鍬田芳嗣君） 解体等につきましては、まずアスベストが実際の建設部に含有しているかという調査というのを詳細な調査で含有していた場合につきましては、当然町であれ、業者であれ、解体等の際には関係法令を遵守いたしまして、責任を持ちまして措置を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員にお伺いしますけれども、福岡産業建設部長に対する質問というより要望ということでよろしいですね。（「はい、結構です」と吉田議員呼ぶ）

そうしたら……。 （「3回行きましたかな」と吉田議員呼ぶ）

はい。（「分かりました」と吉田議員呼ぶ）

以上をもちまして、9番、吉田議員の質問を打ち切ります。

続きまして、1番、阪東議員。

（1番 阪東吉三郎君 登壇）

○1番（阪東吉三郎君） 議長のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問させていただきます。

昨年質問しました、奈良盆地東縁断層帯地震、東海・東南海・南海地震の防災対策について再度質問いたします。

防災訓練についてでございますが、想定されていますマグニチュード7.5、震度6強の奈良盆地東縁断層帯の大地震が発生すれば、建物や電柱等の建造物の倒壊、火災、地盤の液状化等、20年前の阪神大震災の被害を思い起こせば、本町においても同様の被害が想定されます。

現在本町で策定されております地域防災計画は、昨年修正案を策定され、細部にわたり立派なものと思いますが、多くの住民が、いざ大地震発生の際、いかにして避難できるかが重要であります。そのためにも事前に避難訓練を多くの住民に毎年行い、少しでも被害を少なくすることが大事であると考えます。特に旧町内の住宅密集地域などでは避難道路の確保も重要です。防災計画の中で、自助・公助・共助をうたわれておりますが、書面だけでは実際のときの役に立たないと考えます。

町がリーダーシップを発揮し、地域防災に役立つ人と組織づくり、環境づくりのため、積極的に行動をされることを要望します。

そこでお尋ねします。過去3年の間に、いつ、どこで、どんな訓練を、どんな人を参加させて実施されたか。昨年8月に行われた防災訓練では決して十分とは思えません。

東日本大震災のとき、津波からの避難訓練を日頃から行われていて、多くの人がかかった小・中学校の事例にも見られるとおり、日頃からの訓練がいかに大切であるかは実証されています。津波とは一緒にはなりませんが、本町として関係機関等と連携して、多数の住民が参加した避難訓練を行うべきと考えます。今後具体的な避難訓練実施のための計画を考えているのか、お尋ねします。

なお、再度質問の場合は自席で行いたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

（総務部長 鍬田芳嗣君 登壇）

○総務部長（鍬田芳嗣君） 1番、阪東議員の第1番目、「奈良盆地東縁断層帯地震、東海・東南海・南海地震に備える防災計画の推進進捗状況について」のご質問にお答えをいたします。

町では、豪雨や洪水、地震など、様々な災害発生を想定しまして、住民、その他防災関係機関と連携体制の強化及び住民の防災意識の高揚を図ることを目的として、防災関係機関等の参加と住民の協力を得まして総合防災訓練を実施してまいりました。これまで訓練会場の周辺住民の皆様には避難や救護の実働訓練に積極的に参加いただいております。

総合防災訓練は隔年に実施しておりまして、平成22年8月に田原本小学校、平成24年8月に北小学校、平成26年8月に東小学校において実施し、東小学校の防災訓練では、田原本町医師会の協力を受けて救護所の設置について取り組むと共に、国保中央病院との連携についての確認を行うなどの防災訓練を実施したところでございます。

また、自治会単位で組織していただいております自主防災組織の中では、消火、救助、通報、避難などの本格的な防災訓練に取り組んでいただいている組織もござい

ます。

今後は、すべての自主防災組織におきまして防災訓練を実施していただくように働きかけを行い、災害時に自主防災組織が適切に行動できるよう訓練を適時実施してまいりたいと考えております。訓練の内容によっては、町職員の協力を要請される場合には積極的に協力させていただきます。

また、先ほど吉田議員への質問にお答えいたしましたとおり、新年度より自主防災組織の防災訓練に要する費用につきましても補助してまいりたいと考えております。

災害から自分たちの身の安全を守るためには、実際に訓練に参加していただくことが重要でございます。しかしながら、大規模な震災が発生すると、予期しない様々な対応が求められます。実際に訓練に参加していただいた方の行動やご意見から課題を把握することも重要でございます。

今後の防災訓練に当たりましては、住民の防災意識の高揚と共に、訓練から学ぶという目的も重要視してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 1 番、阪東議員。

○1 番（阪東吉三郎君） 今お答えいただきましたが、まず1点、先ほど吉田議員のご質問にお答えされた自主防災組織60ございますということなのですが、その60の自主防災組織の活動というものを、実態を把握されていますでしょうか。といいますのは、地域によりましたら、確かに防災訓練を積極的に取り入れられておるように聞いています。しかし、地域によれば全く名目だけのところもあるように伺っております。その点、いかがかということをもまず1点と。

それからインターネットでも映像が流れておりますが、神戸の大震災の被害状況、震災直後の映像が出ております。その中を見ますと、あの直後の状態で見ますと、避難する道路がほとんど潰れておりました。特に私が危惧いたしますのは、旧町内の住宅密集地で、ああいうような状態が起こったときに、今までの防災訓練で果たして避難できるのであろうか。その点を非常に危惧しております。そういうものを含めて、地域ごとに被害状況が変わっておりますので、それに即応した避難訓練、こういうものを町として積極的に地域に働きかけていきたいというように考えてい

ただきたいと思うのです。その点につきまして、そういう具体的な計画をお持ちなのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（楢田芳嗣君） まず自主防災組織でございますが、今60の自治会で、60でございます。組織をさせていただいているところでございますが、先ほども吉田議員の質問にお答えしたところでございますが、その中で確かに温度差というのがあるのは事実でございます。その中でございますが、リーダーの育成を図りまして、それとそれぞれの自主防災組織が相互に情報交換ができるという形のほうの取り組みもしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それと災害時につきましての避難につきましては、迅速、的確な住民避難ができるような形の住民参加型と言うのですか、そういう形の当然避難訓練や避難所の開設や運営訓練等にも今後取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（辻 一夫君） 1番、阪東議員。

○1番（阪東吉三郎君） 先ほど申し上げましたように、地域によって災害の形態はいろいろ異なると思います。それを想定するのは非常に難しいと思いますが、専門家等の意見を拝聴されまして、先ほどお願いしていますように、自主防災組織が活発に動き、そしてその被害実態に即応した避難訓練ができますような町のリードをお願いしたいと思います。それを要望して私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 阪東議員、回答はよろしいですか。（「はい、結構です」と阪東議員呼ぶ）

以上をもちまして、1番、阪東議員の質問を打ち切ります。

続きまして、10番、植田議員。

（10番 植田昌孝君 登壇）

○10番（植田昌孝君） 議長のお許しをいただきましたので一般質問をいたします。

1番目、まず清掃工場の操業延長についてでございます。

現在、西竹田地内（西竹田279番地に所在する）田原本町清掃工場（以下「清掃工場」という）の操業期限については、平成17年9月22日付けで協定書を交

わし、田原本町と西竹田自治会との間で清掃工場の操業を平成27年9月30日までとし、「如何なる理由が生じようとも以降の操業は行わないものとし、期限後の操業は一切認めない」となっています。この協定書について、今回、田原本町は操業の延長を地元6カ大字によります田原本町清掃工場移転問題対策委員会（以下、単に「対策委員会」という）に対し要望され、概ね理解が得られたということで現在進んでいるようでございます。

しかしながら、この清掃工場は西竹田自治会内にございまして、地元西竹田自治会住民からは、今年2月発行の広報たわらもとには、「平成27年9月30日をもって清掃工場の操業を終了すべきところを、平成29年度稼動に向け御所市で建設中の新施設が完成し、焼却を開始するまでの操業延長に応じていただいたことによって、新施設稼動までのごみ処理が円滑に行えるようになりました。」とあるが、平成29年度というと平成30年3月末日までの操業の延長ではないのかということになり、最初、平成29年3月末日（平成26年11月10日付け田原本町移転問題対策委員会宛て「田原本町清掃工場操業延長のお願いについて」）では1年6カ月の延長となっていました。2年6カ月の延長になるのでは等、一体いつまで操業延長しなければならないのかと町行政の対応に疑問を持たれているようございます。

今回の私の質問は、田原本町として、これらにかかる説明は、対策委員会に対して行うことで足りると考えておられるようございますが、対策委員会は6カ大字の自治会が構成員となり、清掃工場の移転対策などを行うことを目的とする組合ではございますが、西竹田自治会及びその住民は、平成16年6月27日に、「あくまでも当時の操業期限に関して話し合うことについての一切の権限を対策委員会に対し委任したものであり、その後における清掃工場の協定書に関する協議を委任したのではない」と、これは当時の自治会役員の方々より聞いています。

また、そもそも本件協定書は、田原本町と対策委員会との間で締結されたものではなく、田原本町と各大字の自治会との間で締結されたものであるため、各自治会との間で協議を尽くす必要があることは言うまでもありません。

以上のことから地元の同意や地域住民の理解を得られたのか、また、町行政としての説明責任をどのように考えておられるのか等、今後この状況をどのように解決

されるのかをお答えいただきたいと思います。

次に、子育て支援事業についてでございます。

2015年2月10日、育児疲れ等が原因で母親が我が子を殺害するといった痛ましい事件が起きてしまいました。

近年、何件かこのような育児疲れが原因での事件が起きています。そのような中、一人のお母さんから相談があり、田原本町では「少しの間で良いので子どもを預かってほしい」、「仕事の都合で遅くなり保育園に迎えに行けないので代わりに行ってほしい」、「学校行事で下の子の面倒を少しの間見ていてほしい」、「子どものことで相談したい」など、子育てをサポートしてくれるところがないので、以前から田原本町に要望されていたそうです。

奈良県では、仕事と家庭の両立及び地域の子育てを支援するとしてファミリーサポートセンターの設立を推進しているようでございます。育児を受けたい人と援助を受けたい人が会員になって育児を請け負う組織で、運営は市町村が行うことになっています。

ファミリーサポートセンターを設置できるのは、原則として人口5万人以上の市町村で、隣接する複数の市町村が1つのファミリーサポートセンターを設立することも可能で、市町村はファミリーサポートセンターの行う事業を公益法人に委託することも可能のようです。

仕事と育児の両立をするために、育児の援助を受けたい人と、援助を行いたい人がセンターに申し込んで会員になり、援助を行うことと受けることの両方を希望される場合には両方会員になることもできるようです。この事業に賛同していただける方については、年齢や性別・資格などは問わないとなっています。この設立や運営については県や厚生労働省もサポートしていただけるようになっているようです。

そこで質問であります。今後田原本町では、このような子育て支援のファミリーサポートセンターの取り組みをどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

以上で質問を終わります。なお、再質問がある場合には自席で行います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 10番、植田議員の第1番目、「清掃工場の操業延長について」のご質問にお答えいたします。

田原本町清掃工場操業延長の問題に関しましては、平成16年7月16日付で、田原本町清掃工場移転問題対策委員会会長から、本町に権限の委任についての通知をいただきました。

内容は、「田原本町清掃工場操業期限に関し、貴町と話し合うことについての一切の権限を関係6カ大字から、当会が委任を受けましたので通知いたします。

従って、今後は当該事項についての話し合いは、当会が窓口になりますので念のため申し添えます。」というものでありました。

また、自治会は、「田原本町清掃工場の操業期限に関し田原本町と話し合うことについての一切の権限を当該清掃工場関係6カ大字にて組織する田原本町清掃工場移転問題対策委員会に委任します。」と自治会長名で提出されており、現在も継承されているものと考えております。

そうしたことから町といたしましては、6カ大字の自治会長並びに役員の代表者からなる清掃工場移転問題対策委員会を窓口として話し合いをさせていただいているところでございます。

昨年10月27日には、当委員会に私も出席をさせていただき、正式に操業延長のお願いをさせていただきました。また、操業延長や事業変更の協議に対応をいただいているところでございます。

清掃工場移転問題対策委員が地元自治会へ対策委員会の内容をご説明いただきました結果によって、清掃工場移転問題対策委員会は承認の上決議していただき、今回協定書の調印をしていただいたところでございます。

今後は、清掃工場の安全操業に努めると共に協定書変更に伴います代替工事を着実に実施することで、地域皆様にご理解をいただけるものと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

(住民福祉部長 持田尚顕君 登壇)

○住民福祉部長(持田尚顕君) 続きまして、第2番目の「子育て支援事業について」のご質問にお答えいたします。

ファミリーサポートセンター事業は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と、その援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うものです。

子どもを預かる例として、保育施設までの送迎、保育施設の開始時や終了後の預かり、放課後児童クラブ終了後の預かり、学校の放課後の預かり、冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の預かり、買い物など外出の際の預かりとなっております。

この事業は、新年度から始まります子ども・子育て制度においては、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられています。

現在、県内では10市1町の11カ所で実施されているようです。

本町の子ども・子育て事業計画では、事業の実施に向けての調整を図り、平成31年度にニーズ量の確保に努めるとしております。

今後、事業の実施に向けて各関係団体と連絡・調整を図りながらファミリーサポートセンターの設置に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(辻一夫君) 10番、植田議員。

○10番(植田昌孝君) お答えをいただきまして、ありがとうございます。

まず子育ての支援についてでございますが、今回の質問につきましては、ご承知のとおり、私は厚生建設常任委員会の委員長という役職の関係で、子ども・子育て支援会議に実は出させていただいております。ただ、役職の関係上、6回委員会があったのですが、最後の委員会の1回だけ出させていただいて、それで委員会が終了してしまいました。本当はその委員会でしっかり議論すべきだったのですが、もうその委員会がなくなってしまったということで、まだ引き続き、今日このあと4時頃から、また再開するようではございますが、この議論ができなかったので、この場でさせていただくことになりました。

今回この質問をするに当たって、子育て会議の委員の中から、町議会でこの厚生

建設常任委員会の委員長、いわゆる充て職になっている関係がございます。実は計6回あったのですけれども、前回の5回までは、隣におられる松本美也子議員が行っていただいております、役職の関係上、最後の1回だけ私ということになったので、これは、また一度検討していただいて、引き続きその委員会が終了するまでは、途中で変わってしまうと分からなくなるので、できたらそんな方法も一度検討いただいたら良いのかなと思うのです。

ファミリーサポートクラブのお話しなのですけれども、奈良県内では川西町が、ほかの奈良市なんかも取り組んでおられますが、先ほどおっしゃっていただいたように、最近は小さな町もできるようになったということでございます。田原本町は平成31年度から取り組むような事業になっているということでございますが、要望が多ければ前倒しで検討していただいたらなと思います。回答は結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから続きまして、先ほど吉田議員からも少し触れられました清掃工場の延長でございます。

清掃工場の件につきまして、実は町長にお答えをいただくとは思っていませんでしたので、産業建設部長がお答えになるのかなと思っておりまして、大変申し訳なかったなと思いますが、今回の質問のきっかけになった一つは、私は長年西竹田に住んでおります関係で地元の自治会の役を少しさせていただいております。その中で、昨年末に自治会長と私と担当の福岡部長に地元の説明会のお願いに上がった際に、「単独での地元説明会は一切しない。このことは、はっきり言うておきます」というような大変ありがたいお言葉をいただいたのですが、そのことがきっかけになりまして、実はこの質問をさせていただくことになったわけでございます。

これは福岡部長のほうから、またお答えをいただけたらありがたいのですけれども、この場ではっきりとしておいていただきたいなと思うことが、いくつかございます。

まず1番目なのですけれども、さっき質問の中にも申し上げましたけれども、操業延長の協定書は、これはいつ締結されたのか。何年何月何日に締結されたのか。

それから2番目、操業延長は何年何月何日まで操業を延長されるのか。

それと、先ほどちょっと触れましたけれども、操業延長の地元説明会は開催され

たのか。その「地元」というのは、私の感覚では、そこに直接関係のある土地が地元ということではないのかなと思うので、やっぱりそういう要望があれば、地元に出向いて行って説明会を開くのが当然であると思うのですけれども、その地元説明会、この設置基準ですね、そういうものが、もしあるのだったら、ちょっとお答えいただきたいと思います。

それから4番目でございますが、平成17年度の協定書では、6カ大字の各自治会の間で協定書を交わしていますが、今回の協定書はそれが有効なのかどうか確認をしていただいているのか。前回との協定書は6カ大字と協定書を結んでいるのですけれども、今回の協定書は対策委員長名で協定書を結んでいると、この部分について問題はないのかということの確認はとっていただいているのか、お答えをいただきたい。

それから先ほどこちょっと触れていただきまして、副町長からもお答えになった件の清掃工場の撤去についてでございます。

これは実は、平成23年の5月30日の時点で、対策委員会から「操業延長に係る条件の履行について」の回答が町のほうからされているようでございまして、いろいろと細かいことが書いてあったのですが、当初の計画では、財産処分承認申請書の作成から許可等の関係で約10カ月程度を要するので、手続きに1年と、解体に1年ぐらいかかるとなっています。そのような報告を受けているようでございます。

委員会で聞いておりますと、以前に私が委員会で何度かこの件について質問させていただいておりましたが、「速やかに撤去する」ということになってはいますが、これを追いますと、概ね2年間で撤去ということで考えておいて良いのかなというところの確認をしていただきたいと思います。

それから6番目なのですけれども、この延長について協力金という形で6,000万円ほど今回の議会のところに載っています。この6,000万円の根拠ですね。どのような根拠でこの金額を設定されたのか。場合によっては、もっと高くなる可能性もあったのではないかと。要望はもう少し金額が高かったようなことを聞いているのですけれども、その辺はどうなのかということでございます。

それと7番目に、自治会長で締結されて、さっきもちょっと言いましたけれども、

現在の協定書が残っているわけでございまして、平成27年9月30日をもって失効するという協定書を作らなくて良いのかどうかですね、その辺の確認。今、協定書が残っていますよね。それが9月30日をもって失効するというのをどこかに明文しないと、その協定書が生きているのではないかということをおもうのです。

その中で、今現在1年間で100万円ずつの、その部分をお支払いになっていると思うのですけれども、引き続きそのところも引き続いてあるのかどうか。

これは実は、今年に、私ども自治会の関係で二度ばかり弁護士事務所に相談に参りまして、実は昨日も午後から行ってきたのですけれども、私が申し上げたいのは、地元でそうやって今まで町がしてきたわけでございます。その協定書なり契約書なんかは、やっぱりしっかりと結んでおく必要があるのです、手続きの問題上で大変グレーな部分が多いとおっしゃっていました。だから町のほうも弁護士にしっかりと、この協定書なり契約書なりは相談をされているということなのですけれども、その辺の確認をもう一度とっておかれたほうが良いのではないかと。

いずれにいたしましても、今言った7つほどの部分で、分かる範囲で結構でございますので、お答えをいただけたらと思います。

○議長（辻 一夫君） 植田議員、1番目に子育て支援事業についての委員として、充て職をお願いいたしております。先ほどのご意見では、途切れ途切れになる可能性がある。トータル的に精通できないと、こういうご意見でありましたので、この件につきましては、全体協議会で皆さんの意見を。この事業だけでなく、他のいろんな事業も含めて妥当であるかどうかのご意見を賜りたいと思います。それでご了解願います。（「はい、ありがとうございます」と植田議員呼ぶ）

それでは清掃工場関連につきまして、産業建設部長、お願いいたします。

○産業建設部長（福岡伸卓君） 7点ばかり、8点かな。8点ばかりご質問をいただいたようで、ちょっと非常に長いと思いますけれども、私が聞いている範囲でお答えをさせていただきたいと思います。

まず協定書の締結なのでございますけれども、実は昨年12月23日の日に、対策委員会の方々に寄っていただきまして、まずは決議をいただきました。その話を東田会長さんが町長のほうに、翌24日の日なのですけれども、来ていただきました。それで口頭での了解をいただいたということでございます。それをもちまし

て、今年の2月15日だと思えますけれども、改めて対策委員会を開いていただきました。その中で再度決議をしていただきまして、協定書に調印をするということの確認をいただいたようございまして、その中で2月15日付けで協定書の確認をさせていただきます、協定書はもう既に作っております。

2番目でございますけれども、期限でございます。

非常に広報では紛らわしいことを書かせていただきまして、申し訳ないなと思っております。操業につきましては、約束どおり平成29年3月末で終了ということと考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

そして3番目、地元の合意の地元の基準でございますけれども、基本的には、地元ということ、そういう施設に隣接するところが地元というふうに解釈をしております。その中で、産業廃棄物の法律で内規的なものなのですけれども、周辺500メートル云々という話もありますので、私のほうの基本と考えていますのは、そういう周辺の6カ大字を地元というふうに考えておりますので、地元の方々と協議をさせていただくということでございます。

そして4番目でございます。対策委員会だけの話でございますけれども、対策委員会につきましては、先ほど町長の答弁でありましたように、地元の6カ大字の方々の代表、各地区から2人ずつ出させていただいています。その方が、各自治会長さんと、副会長さんと思えますけれども、その方が一旦地元を持ち帰っていただきまして、地元での説明会を開いていただきまして、そして地元のいろんな意見があったというふうに聞いています。反対の意見も賛成の意見もあったというふうに聞いています。その中で、そのような方を取りまとめたいただきまして、概ね賛成ということのことでございましたので、私どもは地元の自治会長さん、また副会長さんには、いろいろとご迷惑をかけたと思えますけれども、その中で何とかまとめたいただいたということでございましたので、それで説明はさせていただいたというふうに理解をしております。

そして撤去についてでございます。

撤去につきましては、今現在、清掃工場延長させていただきましたので、具体的には進んでおりませんが、概ねそのめどに沿って順次粛々と事業を進めていきたいというふうに思っております。

それから6番目、協力金6,000万円の根拠でございます。

協力金6,000万円の根拠につきましては、非常に難しい判断をさせていただいたところでございます。実は、平成17年までに、たしか地元には4,000万円のお金が行っていたように思っております。その中で裁判にもなったような経緯もございました。そういう中で、私どもとしては、いろいろと対策委員会の会長さん、副会長さんなりといろいろご相談をさせていただきます中で、裁判、例えば開示請求をされて裁判にも耐えられるというようなことも含めまして、私どもの弁護士さんにご相談をさせていただきまして、やはり容認できる金額というのが1年間で約3,000万円が限度であろうと。4,000万円、前回の裁判で4,000万円は勝訴しましたので、それ以下でしかだめですよということもいただきましたので、そのことも踏まえまして、私どもとしては、双方話した結果、それでご納得いただいたということでございます。

そして毎年100万円に関しましては、今年度、平成26年度、平成27年度は約束ですので100万円は支給をさせていただくつもりをしております。

そして協定書の失効の話でございますけれども、協定の失効につきましては、一応私どものほうとしては、あれは自動的になくなってしまって、そして新たに協定書を発効するということになっているというふうに解釈をしていますので、そのように解釈をしているところでございます。

一応それだけだと思います。ひとつよろしく申し上げます。

○議長（辻 一夫君） 10番、植田議員。

○10番（植田昌孝君） どうもお答えをいただきまして、ありがとうございます。

こういう場で、はっきりと期限なり、決められたことを公の場で示していただい
ておかないと言った、言わないということになりますので、この場で質問させてい
ただきました。

実は、今回この質問をするきっかけになりましたのは、私は先ほども申し上げま
したように、厚生建設常任委員会の委員長という役職を与えられています。私たち
の議会は何度もこの話がありますが、委員会制度をとっております関係で、本来な
ら委員会での話をすべきではあると思うのです。委員会制をとっております関係か
ら、詳細については、もし質問がある場合は、この委員会でもたお話しをさせてい

ただ、今回この操業の延長についての質問は、私は平成13年に初めて議員に

ならせていただいて、その議員になったきっかけが、この清掃工場の問題でございました。議長もその当時清掃工場の関係の部長もされていたので、よくご存じだと思いますのですけれども、この清掃工場のことで、今回は改めて少し確認をさせていただきたいと思っております。

これは昭和48年、ちょっと遡って申し訳ないのですが、3月31日に阪手南にありました田原本町の塵芥処理センターというのがございました。ご存じのある方もたくさんいらっしゃると思うのですが、その塵芥処理センターが昭和59年10月5日に、当時は松本・金剛寺・西竹田・大網の4カ大字と確約書を締結して設置期間を15年間、そのとき10年後に、平成7年に存続を地元と協議するという事になって、昭和60年8月20日に、田原本町の現在の清掃工場、公害防止協定を締結され、昭和60年10月1日に、現在の清掃工場が操業を開始されました。その後、平成9年2月12日に、操業を平成17年9月30日まで延期するという確約書が締結されて、同時に、そのときに平野と十六面の2カ大字が追加されました。その後、平成17年9月22日に10年間の操業の延長が締結なされ、実は今年でちょうど30年目になります。

先ほども申し上げましたように、今回の質問は私が議員にならせてもらった経緯といたしまして、きっかけがこの件でございましたので、そういうことで質問をさせていただきましたが、当時のダイオキシン類の排出基準は、今と比べて比較にならないくらい高い基準値でありました。言い換えると、過去においては、それだけ地域に被害があったわけでありまして。

このことがきっかけで、先ほども申し上げましたように、議員にならせていただいたのですが、この間、平成13年でございますが、ダイオキシン類の問題がこれは全国で問題になって、基準値をクリアするためにダイオキシン対策を国の補助金を使って工事がなされました。しかし、この工事をする際に使った補助金は、補助金適正化法の関係で、次の操業期限である平成17年を超えることになるにもかかわらず、当時も地元自治会に一切の説明がなかったのです。その後、平成15年には、中和地区合併協議会が発足され、このことは議員の半数ぐらいの方はご存じだ

と思いますが、その年の12月26日に、この中和地区合併協議会が解散になりました。翌年の平成16年8月10日に、桜井・磯城法定合併協議会が、また発足されました。翌年の平成17年3月4日に合併協議会から離脱し、合併したら清掃工場が要らないということになっていたのですが、合併問題が不調に終わり、そのことがきっかけになって、平成17年9月22日に10年間の操業の延長になったという歴史がございます。

感謝を申し上げたいなと思うことは、その間、約3年前から、先ほども副町長の答弁にもあったように、今の寺田町長のご英断によって、ようやく町内から清掃工場がなくなることになると、本当に感謝をしているところでございます。このことについて、私は地域に暮らす一住民として感謝をする次第でございます。また、清掃工場が地元からなくなることは、そこに長らく住んでいる者としては大変ありがたいものではありますが、それと同時に、御所市の清掃工場の地元の方々には、大変なご迷惑をかけるということ、これは地元で長らく住んでいた者からこそ言えるのかも分かりませんが、感謝を申し上げたいと思っております。

今回のこの質問は、過去において各大字に払われた補助金について、先ほどもちょっと触れられましたけれども、平成17年4月18日に奈良地裁において、当時の補助金の支出は違法であるという訴えが提起されたことが、田原本町長が被告人となって、各大字自治会長が被告知人、この「被告知人」というのは、敗訴になった場合に補助金の返還が求められることが考えられるため、裁判をされていることを知らせておく必要があるということで、被告知人となって訴えを起こされた経緯がございます。このことをご存じの議員の先生方もたくさんいらっしゃると思うのですが、その際に勝訴はいたしました、田原本町は。勝訴はいたしましたものの、平成17年に着手金として525万円、平成20年に着手金として157万5,000円、平成20年に成功報酬として850万円、合計で1,525万5,000円の貴重な税金を使ったわけでございます。これは住民に対する説明責任をしっかりと果たしていなかったため、疑問を持たれた可能性があるのではないかと思います。なので、納税者である住民に疑問を持たれないように説明責任をしっかりとっておく必要があるということは言うまでもないと思います。このことについて、もし町長からご意見があるのであれば、ちょっとお答えを、ご意見をいただきたいなと

思います。

結局、町が何も悪いことはなかったとしても、これは訴えを起こされたら受けて立たざるを得ないわけで、そうなると、やっぱり貴重な税金が使われるということになるので、やっぱり町民の皆さんからは、そういう疑問を抱かないような政策、そのためにはやっぱり良いことも悪いことも住民にしっかりと説明をしておく必要があると。これは前の12月の議会でも住民の皆さんがあまりにも知らないということがございまして、やっぱり行政に疑問を抱くということではなくて、良いことも悪いことも知らせておく、情報公開の時代でありますので、その辺のところをちょっと考えておいていただいたほうが良いのではないかと思いましたが、質問させていただきます。

ご意見があれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（辻 一夫君） 町長。

○町長（寺田典弘君） ありがとうございます。

今回の6,000万円の金額につきましては、地元、西竹田地内で焼いていたくのと、それと民間委託、三重中央に持って行く差額を考えまして、妥当な線ではないかということで、弁護士の先生に相談させていただいたら4,000万円以下であれば妥当であろうというふうなお返事をいただいております。

今現在、西竹田の清掃工場におきましては、年間1万トン余りのごみの焼却を行っております。これが今大体200円ぐらいで焼却できる場所にありますので、三重中央に持っていきますと、税金も含めまして400円近くかかってしまいます。それ以外にも西竹田で焼いた場合には、修理費等々も発生しますので、メンテナンスも出てきますので、一概にその金額でというわけにはいきませんが、それを考えても十分に安価な金額であろうというふうに考えさせていただきまして、この金額の設定をさせていただいたところでございます。

住民の皆様には、できるだけ説明責任を果たさせていただきまして、6カ大字の皆様方が何か6,000万円を、またもらわれたというように思われることのないようにしていきたいというふうに思っております。（「ありがとうございます」と植田議員呼ぶ）

○議長（辻 一夫君） それでは、これもちまして、10番、植田議員の質問を打

ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は午後 1 時といたします。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○副議長（西川六男君） それでは休憩に引き続きまして一般質問を再開いたします。

4 番、森議員。

（4 番 森 良子君 登壇）

○4 番（森 良子君） 私は防災について一般質問させていただきます。

近年、「大地震は、遠くない将来に必ず来る」と言われ、世の中の人も地震に対する関心度は高まっています。

この 3 月議会においても防災に関する質問が多いのは、そのあらわれでもあると思います。

本町でも南海トラフ地震に対する防災計画は立派なものが作られています。しかし、私が気になるのが奈良盆地東縁断層帯の被害想定です。奈良市から桜井市を貫く断層で、奈良市で最大震度 7、五條市で 6 強、本町でも 6 強と想定されており、県内死者は 5, 200 人、負傷者約 1 万 9, 000 人、避難者はなんと 43 万 5, 000 人と予想されています。

本町においては、全半壊棟数 9, 545、死者 256、炎上出火件数 42、焼失棟数 832 など恐ろしい数字です。

また、阪神・淡路大震災での死亡者は、地震直後のほとんどは倒壊した住宅の下敷きになったのが原因と言われています。

まず自分の身を守ると同時に、耐震化も避難訓練もライフラインの確保もすべて必要で大切なことです。特に自治体は、災害時には第一次防災機関として市町村の生命、身体、財産を保護する責務を持ち、最大限の努力をしなければなりません。

そこで私は、要望を含めた提案と質問をさせていただきます。

1、防災計画では「火災による延焼防止を図るため、道路、公園、緑地、広場などのオープンスペースの整備を推進すると共に並木、工場などの大規模施設の周辺緑地、農地の保全に努め、延焼遮断効果の向上を図る」とされています。本当に町

内にできるだけオープンスペースを確保しておくことは、大変重要なことです。

そういう意味では、売却予定と言われている旧第一体育館は、密集地でもあるがゆえに大切な場所ではないでしょうか。売却せず、緑地など避難場所として残すよう検討されますか。

次に、2、特定避難所の件ですが、南小学校は寺川流域より低いので、地震、水害の際、本当に安全と言えるのでしょうか。他の場所に避難所を指定するか、学校自体を改造するか、何らかの対策が必要と思いますが、どうお考えですか。

3、地震で建物が倒壊して、がれきに埋もれたりしたとき、救助隊に自分の居場所を知らせるために笛は有効です。筒状になった笛の中に自分の名前、住所、電話番号、血液型などを書いた紙を入れておける「生命の笛」が100円程度であります。住民から、これを各家庭に1個ずつ配布してほしいとの要望も出ています。家族の分を希望される方は、買っていただくなどの方法を含めて検討していただきたいと思います。

4、防災に関しては、広報やホームページなどを活用しておられますが、私は視覚に訴えて防災意識を啓発することは大切だと思います。

これは一例でしか過ぎませんが、例えば、庁舎の広いロビーに、家具を固定するいろんな専用器具を使った物を展示する。また、非常時持ち出し品、備蓄の食料の見本等を展示するなど、目で見ることによって防災の意識を高めることができるのではないのでしょうか。

自治体と住民が一体となって、災害から尊い生命と財産を守っていきましょう。とりわけ行政は、その先頭に立って、危機感を持って取り組んでいただきますよう、強く要望いたしまして質問を終わります。また、場合によっては、自席で質問をさせていただきます。

○副議長（西川六男君） 総務部長。

（総務部長 楢田芳嗣君 登壇）

○総務部長（楢田芳嗣君） それでは4番、森議員の「防災について」のご質問にお答えをいたします。

最初に、旧第一体育館の跡地につきましては、平成26年第3回定例会で森議員のご質問にお答えいたしましたとおり、この土地及び建物を一体での売却に向け進

めているところでございます。

次に、避難所として南小学校を含め町内15カ所の指定避難所につきましては、看板を設置しまして避難所の掲示をいたしております。なお、災害種別によっては、避難所を使い分けしてまいりたいと考えておまして、南小学校が浸水被害により避難所として使用することが困難な場合は、防災無線や広報車を使用して周知を図り、近隣の県立教育研究所や高等養護学校をご利用いただくよう呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、「生命の笛」につきましては、災害時の非常持ち出し品や備蓄品として有効なものと思っておりますが、各家庭に配布する考えはございません。

次に、防災減災活動は、自助・共助・公助の連携が大切であり、いろいろな世代の方々に興味を持っていただくことが大切であると考えております。また、平常時から防災に関する体験や学習のできる機会を持つことは、防災意識を向上させる効果があり、有意義なことであると認識しております。このようなことから、町施設やあらゆる機会を通じて防災研修や防災備蓄品等の展示をするなど、視覚を通して住民の皆様に防災に関する啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（西川六男君） 4番、森議員。

○4番（森 良子君） ご答弁ありがとうございます。

まず、旧第一体育館は約1億円で売却するという予算案にも出ておりますが、私は住民の命と1億円というのは比較にならないし、また比較すべきではないと思いますが、その密集地での空き地、または避難できる場所というのは、本当に大切だと思います。

そこでお聞きいたしますが、地震が発生し、火災が起きたときなど、本町内のオープンスペースは現状で十分あるとお考えですか。それが1点聞きたいです。

それと次に、南小学校の避難場所の指定変更というのを検討されるなら、地震または水害というのは、いつ起きるか分かりませんので、一日も早く指定場所変更をお知らせすべきと思いますが、どうお考えですか。

お答えのように、県立教育研究所や高等養護学校に変更するというのも考えているということなのですが、これはそのときに防災無線や広報車を使用して周知を

図りと言われていますが、本当にこれで、無線とか車で周知が図れるのでしょうか、そこが不安です。それならば、住民の方が混乱しないために、初めからきつちりと指定避難場所を変更し周知すべきだと思いますが、その点どうお考えでしょうか。この2点、お願いいたします。

○副議長（西川六男君） 総務部長。

○総務部長（鍬田芳嗣君） まず、オープンスペースという形でございますが、それまでに避難所には種類というのがございまして、目的別になっております。指定緊急避難場所、指定避難場所、福祉避難所の3種類がございまして、まず、自ら災害の危険が迫っていると判断した場合の避難につきましては、地域の公民館等が避難場所となっております。そのほうに避難をしていただいたらという、このような形でございます。それと今、町のほうの第一体育館、旧町に対して、特に旧町で言いますが、オープンスペースかどうかという形でございますが、田原本町役場西側に町民広場もございまして、津島神社の境内、浄照寺本願寺境内等もございまして、オープンスペースについては、あると考えておるところでございます。

それと南小学校の避難場所の変更につきましては、その避難場所を変更するという考えは今持っておりません。避難をする場合の指示につきましては、先ほども言いました防災無線や広報車、防災情報メール、消防団なども活用いたしまして、複数の手段で情報を確実に伝達してまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（西川六男君） 4番、森議員。

○4番（森 良子君） では、もう2点ほど質問したいのですけれども、ちょっと待ってくださいね。

命の笛に関してですが、命の笛は考えていないということでお答えいただきました。それで、命の笛をちょっとお借りして持ってきているのですが、それがどこに……。

○副議長（西川六男君） 横についているやつと違いますか、それは。

○4番（森 良子君） これは違います。

ちょっと待ってくださいね。すみません。ごめんなさい、どこかに置きちゃったのですけれども、こんな小さい笛なのですけれども、そこの中に紙が入ってまして、丸めて、住所、名前、血液型、電話番号も書いて入れられるような笛です。

そんな小さな笛ですけれども、万が一これが命を救ってくれたら本当にありがたいことだなど思っております。これも住民の方から要望が出ているのです、この笛に関してはね。

この笛は防災だけじゃなくて、身につけたり、または、かばんにつけたり、それからバッグにつけたりして、常に持っておいても防犯対策にも役に立つと思いますので、安いものでございますし、補正予算を組んでも実施すべき価値はあるかなと、私は思っております。だからこれを検討されることを強く要望いたしますし、また、その方向に行ってくださいますようお願いいたします。

それと、もう一つは、一番最後の4番目に「視覚に訴える防災対策」ということで書いていますが、近年防災意識が高まってきているとは言え、まだまだ準備不足の家庭も多いと思います。まずやっておきたいのが、家具の転倒防止ですね。例えば、転倒防止用品にはいろいろありますが、固定シートとか、突っ張り器具、それからL字型器具、連結器具、開き戸ストッパー、吊り下げ照明器具、飛散防止シートなどがたくさんあります。これらの実物を家具につけた状態で展示して、町民の方に見ていただくことで、視覚に訴えて防災意識を高めてもらうことは、私はすごく有効じゃないかなと思います。

ただ、そういう家具の転倒だけではなくて、家具の転倒も一応ある期間展示したら、次は非常時持ち出し品とか、その次は備蓄品とか、いろんなものを実際にお金をかけずに工夫しながら実践するということは不可能ではないと思います。特に役場の広い広いロビーのところを大いに活用するとかというのも、一つではないかなと思ったりして、そこら辺の柔軟なお考えを持っていただきますようお願いしたいと思います。

こういうことは、ちょっと検討してみようかなというお考えはないのかなと。もっと更に進めていっていただきたいなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（西川六男君） 総務部長。

○総務部長（鍬田芳嗣君） まず大規模な災害から自分たちの身を守るためには、一人ひとりが災害に備えるということが、これは大変重要なことでございます。その非常持ち出し品の中の1つとして、命の笛というのは大変有効なものと考えてお

りますが、先ほども答弁させていただきましたとおり、現在は全町民に対して配布するということは考えておりません。

それと、先ほども答弁させていただきましたとおり、町施設やあらゆる機会を通じまして防災研修や防災備蓄品の展示をするなど、視覚を通して住民の皆様に防災に関する啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○副議長（西川六男君） 以上をもちまして、4番、森議員の質問を打ち切ります。

続きまして、11番、松本美也子議員。

（11番 松本美也子君 登壇）

○11番（松本美也子君） 副議長のお許しをいただきましたので、通告書どおり一般質問をさせていただきます。なお、一部自らが所属する常任委員会に関連する質問がございますが、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。それでは質問に入らせていただきます。

1、「中学校給食について」お尋ねをいたします。

平成26年第4回定例会「中学校給食について」の一般質問において、中学校給食の実施に向けての調査検討をしていただけるとのご答弁をいただきました。実施時期については明確なご答弁はいただけませんでした。自席からの再質問において、町長の任期中の平成30年4月までには実施していただきたいと要望いたしました。そこでお尋ねをいたします。

（1）実施時期について。

（2）方式について。

（3）検討委員会についての3点についてお聞かせください。

私たちは食べることで命の火をともしています。食の力はおなかを満たすだけでなく、心を満たし、人の輪を広げるといわれています。子どもたちの生活スタイルが変わると共に食事の環境も変化しています。家庭の事情も様々です。成長期の子どもたちにとっては、心と体をつくる大事な時期でもあります。小学校6年間、中学校3年間、合計9年間における学校給食の実施は、必要カロリーの摂取に繋がるだけではなく、学校生活の楽しみが増します。保護者にとっても、家庭の事情に関係なく安心して毎朝子どもたちを送り出すことができます。中学校給食の実施と同

時に、生徒たちには給食を提供してくださっている方々に感謝の心を忘れないための体験の授業もお願いしたいと思います。例えば、農業委員会の方たちによる食農教育、町内に在住する調理師の方たちの協力による料理講習、磯城野高校の生徒さんたちとのコラボによる給食新メニューのコンテスト等々、様々な食育体験を通して楽しく学んで、感謝の心で給食を味わってほしいと考えます。食物アレルギーの生徒への細やかな配慮と対策もお願いしたいと存じます。今後の検討委員会でのご検討をご期待申し上げます。

そこでお尋ねをいたします。（３）の検討委員会については、構成委員及び平成２７年度の検討委員会の開催予定スケジュール及び検討内容についてお聞かせください。

２、続きまして、「認知症対策について」お尋ねをいたします。

団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年を目途に重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を国が進めています。今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも地域包括ケアシステムの構築が重要です。

市町村では、２０２５年に向けて３年ごとの介護保険事業計画の策定・実施を通して、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築していきます。

認知症高齢者は、２０１２年時点で約４６２万人、軽度認知障害（ＭＣＩ）は約４００万人に達しています。８５歳の約半数、９５歳以上の約８割は認知症にかかっています。超高齢社会において、年齢を重ねていけば誰もが認知症になり得る可能性があることを認識すべき時代に入ったと考えます。

本年１月７日、厚生労働省研究班の推計では、１０年後の２０２５年には、認知症高齢者は最大で約７３０万人に達するとの発表がありました。深刻な事態と言わねばなりません。こうした状況になっても、認知症になった本人が希望と尊厳を持って暮らしていける社会を目指さなければなりません。

政府が厚生労働省所管のオレンジプラン（認知症施策推進５か年計画）を国家戦略へと拡充し、「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）をまとめました。

新オレンジプランの7つの柱であります、

1. 普及・啓発の推進として、認知症サポーターを800万人、全国キャンペーンや学校教育で理解促進。

2. 適時・適切な医療と介護等の提供として、初期集中支援チームを全市町村に整備（2017年度末までに）。

3. 若年層認知症施策の強化として、全都道府県に相談窓口を設置、就労・社会参加を支援。

4. 介護者への支援として、支えている介護者が気軽に相談できる認知症カフェの設置を促進。

5. 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりとして、地域での見守り体制の整備、詐欺など消費者被害の防止。

6. 認知症の予防法・診断法・治療法等の研究開発及びその成果の普及の推進として、2020年頃までに日本発の根治薬の治験開始。

7. 認知症の人や家族の視点の重視として、施策や評価に本人やその家族が参加。と、まとめられており、東京都健康長寿医療センター研究所研究部長の栗田主一あわたしゆいち氏は、「診断後にどういう支援が必要なのか、まずは実態調査をすべきだと本人や家族が訴えてきた。認知症の初期段階で、早期診断、早期治療を受けられる仕組みが導入されるようになったが、診断後に希望を持って生きていくためのサポートや、生きがいづくりを支援する仕組みがなかった。新しいプランは、実態調査の実施を盛り込み、診断後の対策にも配慮している。当事者の声に沿った施策ができ上がっていくことに大きな意義がある。」と評価されています。

更に栗田氏は、「人口が減っていく中、地域で支え合う繊細な街づくりが必要であり、各地域でどういうことが行われているのかを見据えたうえで、それを支えていく施策をきめ細かく考えていくのが市町村の役割であり、皆で支え合って生きていくという以外に選択肢がない社会であるという認識を共有し、そういう地域文化を育てほしい（要旨）」と語っておられます。

これから進める新オレンジプランの認知症対策の中で、以下の3点についてお尋ねをいたします。

1. できるだけ地域の多くの方々に「認知症のサポーター養成講座」を受講して

いただき、正しい理解と基礎知識をもって、認知症の人や家族への支援体制の構築のために、「サポーター養成講座」の早い時期の開催とサポーター養成目標数をお聞かせください。

2. 小学生・中学生・高校生にも認知症の理解促進のための福祉教育についてもお考えをお聞かせください。

3. ポイント2の専門職による「認知症初期集中支援チーム」を2017年度末までに全市町村に整備となっています。田原本町における「認知症初期集中支援チーム」設置について、どのように検討されているのか、お聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。長時間ご静聴ありがとうございました。場合によりましては、自席より再質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○副議長（西川六男君） 教育部長。

（教育部長 寺田元昭君 登壇）

○教育部長（寺田元昭君） 11番、松本美也子議員のご質問にお答えいたします。

まず、中学校給食の実施時期につきましては、昨年12月議会で議員の一般質問にお答えしたとおり、給食導入には様々な検討課題があり、調査・検討が必要でございますので、この結果がまとまりますまでは、具体的な開始時期は申し上げることはできませんので、ご理解いただきたいと思います。

次の給食の実施方式については、吉田議員にお答えしたとおりでございます。

中学校給食検討委員会については、学識経験者、中学校PTAの代表者、地産地消関係団体の職員のほか、中学校の校長などの学校関係者を含めた10人程度で組織し、新年度には5回程度の開催を予定しています。

また、検討内容については、中学校給食の実施上の課題、給食の実施方法、地産地消の推進を含めた食育の推進に関すること、その他、中学校給食導入に必要な事項などがございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（西川六男君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 持田尚顕君 登壇）

○住民福祉部長（持田尚顕君） 続きまして、第2番目の「認知症対策について」の

ご質問にお答えいたします。

我が国における認知症の人の数は、平成24年に462万人で、65歳以上高齢者の約7人に1人と推計され、この数は高齢化の進展に伴い、更に増加が見込まれており、平成37年には65歳以上高齢者の約5人に1人に上昇する見込みが示されています。

認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、厚生労働省では、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すとの考えのもと、平成37年までを対象期間とする「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）がまとめられました。

この戦略は7つの柱に沿って施策を総合的に推進するもので、平成29年度末等を当面の目標設定年度としております。

サポーター養成講座の早期開催と養成目標数については、地域や職域団体、学校等で講座や学習会を実施すると共に、認知症サポーターのリーダーとなる認知症キャラバンメイトの方と協力して、認知症サポーターを増やしていく活動を行っていくものでありますが、今年度で開催いたしました認知症講演会では、認知症サポーターの必要性、サポーター養成講座の受講についてPR等を行ってきたもので、来年度からは認知症サポーター養成講座を開催し、できる限り多数のサポーター養成に努めてまいります。

小・中・高生への福祉教育については、学校との連携を図りながら、認知症サポーター養成講座の開催等を利用した認知症に関する正しい理解の普及に努めたいと考えております。

認知症初期集中支援チームの設置は、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、市町村が地域包括支援センターや病院・診療所等にチームを置き、認知症専門医の指導の下、複数の専門職が認知症、またはその疑いのある人や家族を訪問し、観察・評価を行った上で家族支援等を行い、かかりつけ医と連携しながら適切な治療に繋げ、自立生活のサポートを行うものです。

認知症に関する専門医や医師会、地域包括支援センターの委託先である町社会福祉協議会など関係機関との連携を図りながら、平成29年度末までの設置に向け、

取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（西川六男君） 11番、松本美也子議員。

○11番（松本美也子君） 答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

まず最初に、教育委員会のほうにお願いをいたします。午前中にも吉田議員に、私と同じ問いの部分にはお答えしていただいたと思うのですが、1点だけ。

今回の質問の文章にもありましたように、書かせていただきましたように、遅くとも町長の任期中である平成30年4月までには実施していただきたいと要望してまいりました。逆算させていただきますと、今、平成26年度ですので、平成27年度、次年度の8月ぐらいまでには、方式として考えていかないと、その次の年の平成28年度予算では上げられないと思うのですね。平成28年度の予算で予算を上げないと、平成29年度中には建設が間に合わないのじゃないかなと思います。町長の任期は平成30年12月までですが、私たちここにいる議員の任期は平成29年9月で、その1年前になります。私たちも、ここにいる議員全員が選挙のたびに、地域の皆さん、保護者の皆さん方から、中学校給食をずっと要望されてまいりました。ここにいる議員としても、やっぱりその道筋をきちっと見ていきたいと思います。それで予算を平成28年度で上げていただいて、平成29年の9月、10月ぐらいまでに、もうその翌年の平成30年4月から実施していただくとしたら、もう平成29年にすべてのめどがつきます。

そうすると、最初に申しましたように、平成27年のこの検討委員会で、8月、9月頃、予算のヒアリングが始まる前に、ある程度の方式を決定をしていただかなければならないと思います。その点についてどういうふうにご検討されるのか。もしそこで、もう一度、再質問で曖昧な返事をされるとしたら、本気度を少し疑わなくてはなりませんので、明確に今現時点で、予定ですので、そういう目標予定、方式を決められる実施時期をお答えしていただきたいと思います。

それから認知症の件に移ります。

認知症の対策でございますが、最初に7つの柱であります。

1番目の普及啓発の推進として認知症サポーターを800万人にというところで、

目標数値が答弁の中に入っておりませんでしたので、そこを明確にというか、大体の目標を定めての施策になると思うので、まず目標を定めなければならないと思いますので、そこが答弁に入っていないように思いましたので、それをお答えしていただきたいと思います。

それについてですけれども、これは地域の皆さんが地域に住み慣れたところで認知症の方が生活するとなると、町の全員がこのことを理解して対応しなければならないとしたら全員が、大人も子どもも含めて養成講座を受講してサポーターになる必要があります。その前に一番大事なのが、担当課の長寿介護課とか、社協でやったださっている地域包括支援センターの職員の皆様は専門ですので、このことはもう既に承知されていると思います。ところが住民の皆さんは、住民課に来られたり、今、税の相談にも来ていただいていますし、職員の方が一番初期で気づく場面もあろうかと思うのですね。窓口に来られて同じことを何回も聞かれるし、ご説明を申しあげても、ちょっと理解していただけないとか、今、税の相談に来られて、毎年同じ方が、男性の方もたくさん来られていますし。今までとちょっと違うなという、初期に気づくというところから、この施策が始まりますので、そういう意味におきましても、また認知症の方が来られたときに、やっぱりスムーズに対応させていただいて、その方が怒らないで、安心してその人との対応ができるには、職員自身もこのことを理解していかななくてはならないと思いますので、職員全員に、本当に何期かにわたって講習を受けていただきたいと思いますので、その点についてもお答えいただきたいと思います。

それと、小学校の子どもたちですけれども、もう少し具体的にどういうふうに考えておられるのか。学校に出向いて、担当課からいろんな講習をしていただけるのか。子どもたちに、きちんとそのことを講習していただいて、できれば子どもたちが授業で、参観日に認知症のことをお勉強したことを発表して、そこに父兄の方が参観に行かれれば、やっぱり両方ともに、そのことを理解していただくこともあろうかと思しますので、その点も含めて、もう平成27年度から始まるわけですから、もう少し具体的に担当課として、子どもたちに出前授業なり、どうしていきたいというのがあれば、お答えをしていただきたいと思います。

そして、この認知症のサポーターは、本当に住み慣れた地域で生活をするわけで

ございますので、郵便局等も始め、そして研修に行かせていただいたら、高齢者の方が行かれる墓地ですね、お墓に行かれる、そこのお寺の方にも、そしてもちろん地域のいろんなNPOとか、そういうサポーターというか、そういうところはもちろんのことでございますが、喫茶店から、あらゆる場所にその人たちが行動するわけなので、その行動範囲であるすべての人に周知をしていただく、認知症の啓発をしていただく、正しい理解をしていただいて対応していただくということもありますので、そこまで広げて考えておられると思うのです。担当課は講習を受けておられるので分かっていると思うのですけれども、その辺もこれからの計画をお聞きしたいと思います。

それと、今申しましたように、すべて公助・共助・自助、そして地域で支える互助になるのですけれども、この施策は長寿介護課、そして地域包括支援センターのみでやられるのは、とても無理だと思います。本当にすべての担当課が横断的に一緒に計画をしないと無理が生じます。この講習に私も四、五行かせていただいたのですけれども、本当に町全体で取り組むという、町民の皆様と共に取り込むということです。その統括をされているのが、この町役場であり、職員でありますので、その点で、そういう今回40歳から認知症の初期の対応で、若年性の認知症の対応も入っております。やっぱり40歳以上、若年の方がなられたら、やっぱり仕事ができないということで生活困窮の支援に入らなくてはなりません。それであれば福祉課のほうも対応しないといけませんし、障がい者の方がやっぱり認知症に、高齢者になれば誰もがなり得るので、障がい者があろうがなかろうが、やっぱりなっていくます。障がい者の方がなられるということで、またそこもその課が必要になってまいりますし。そういう意味も含めて、これはすべての課で横断的に対応していかなくてはならないと思いますので、その点はどういうふうにお考えなのか。この横断的に町の課と一緒に計画に入っていくというところでは、総務部長にお聞きしたいと思うのですね、この点は総務部長に。すべての統括ですので、よろしくお聞きしたいと思います。

この認知症の初期の集中支援チームの主体はどこなのか、設置場所はどこなのかということも含めて、これは担当課にお聞きしたいと思います。よろしくお聞きいたします。

○副議長（西川六男君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） 中学校給食の件でございますけれども、午前中、吉田議員からお尋ねされてお答えしましたように、実施するという方向については、私のほうも決意のほう等を述べさせていただきました。ちょっと信用できないというふうにおっしゃることについては、大変残念ではありますけれども、今ここで何年にできるということを申し上げることが、ちょっと無責任かなというふうに私も思いますので、決意のほうは午前中に申し上げました。実施する方向で検討委員会ということも予算で今上げさせていただいております。ですので、そのところを信用させていただいて、できるだけ実施時期については決めていきたいとは思いますが、現時点、検討委員会のメンバーの方も、今もちろんそれも検討中でございますし、実際、今日ご質問ありましたように方式についてもいろんな方式があります。いろんな方式があって、いろんなデメリットであるとか、メリットがございますので、その辺も慎重に検討していただきたいと思っておりますし、もちろん私も積極的に思いのほうは伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（西川六男君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（持田尚顕君） 認知症の対策についてのご質問でございます。

まず目標数の設定についてでございますが、現段階におきましては、認知症の目標値の設定基準などが具体的に示されていないという状況もございます。そういったことから具体的な数値目標につきましては、今後精査をしてまいりたいと考えておりますが、できる限り多くの住民の方の養成に努めてまいるということでございます。

それから町職員を対象にした養成講座の開催というお話がございました。職員も当然サポーターになり得ますので、その講座の対象に考えております。また老人会、自治会、各種団体との連携も図りながら、より多くのそういう講習を受けていただいて、そういうサポーターの資格といいますか、そういう役割を果たしていただけるような体制を考えて進めてまいりたいと考えておるところでございます。

それから小学校での具体的な取り組みということでございます。

これも教育委員会と協議をしてまいる必要がございますが、例えば、おっしゃっ

たような出前講座的なもので養成の方向を考えております。

それから職域での実施でございます。

これは養成講座の実施につきましては、都道府県、それから市町村、それから職域という、その3つで養成講座を実施するということになってございます。職域につきましても、その各々の職域で取り組みをしていただけたと考えておりますが、そういったことについても啓発を進めてまいりたいと考えております。

それから本町の役場の全庁的な取り組みというお話しでございます。

横断的な取り組みでございますが、まずは専門職、保健師、それから看護師等がありますが、それが中心になって、そういうふうな、まずキャラバンメイトというふうな養成講座の講師役の今養成を進めております。そういった職員を中心に養成講座を進めていくということでございます。

職域の実施でございますので、先ほども総務部長から答弁というお話しがございましたが、当然人事部局とも連携を図りながら取り組みをしてまいりたいということでございます。

それから認知症の関係の支援センターの設置でございますが、地域包括支援センターでの設置ということも考えております。社会福祉協議会と連携をしながら進めてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○副議長（西川六男君） 総務部長の答弁はどうしますか。（「お願いします」と松本美也子議員呼ぶ）

総務部長。

○総務部長（鍬田芳嗣君） 今、住民福祉部長からもございましたように、各部署、課とも横断的に、縦割り行政になりませず全体的な形で連携もとって有効な効果を発揮できるように行ってまいりたいと思いますので、よろしくまたお願い申し上げます。

○副議長（西川六男君） 11番、松本美也子議員。

○11番（松本美也子君） ありがとうございます。教育長、よろしくお願ひいたします。期待をしております。

それと検討内容の中では、当然検討していただけたと思うのですけれども、やっ

ぱり食物アレルギーをお持ちの生徒さんもかなりいらっしゃいますので、その点もこの中学校給食の検討会の中でも検討をしっかりとお願いしたいと思います。

それで、本当にこの2017年度の末までに認知症初期集中支援チームを設置しなくてはならないのですけれども、この2025年に団塊の世代が75歳を迎えるという、この2025年まで、2017年に計画を作ったとしても、やっぱり段階的にそのあと7年後の2025年ぐらいに、ほぼ目的に沿った支援体制ができていなければなりませんし、できていると思います。そうなれば、ここにいらっしゃるほとんどの方が、その2025年の団塊の世代で、私も含めてですけれども、その認知症の2025年の団塊のところに来ます。だから本当に人ごとではありませんし、私たちもこの体制が整うことも大事ですが、この養成講座を受けて、自分がやっぱり介護予防をきちんと計画を立てて、自分でやっていくという、この形にもプラスになるかなと思っております。子どもたちもそうですし、やっぱりそういうふうにして、仲良く地域の人に認知症の方も、軽度の認知症の方も含めて支えられる田原本町になれば、本当にその認知症対策だけじゃなくて、いろんな意味ですばらしい田原本町になるかと思えます。このことをきっかけにして、まちづくりが本当に安心・安全で住みよい、町長がいつもおっしゃる、まちづくりができるかなと思います。それには本当に横断的に、総務部長もお答えいただきましたが、きっちりと施策の中でやっていただきたいと思えますので、その点をよろしく願いをいたします。

以上です。答弁は結構です。

○議長（辻 一夫君） 答弁はよろしいですか。（「はい。よろしく願いいたします」と松本美也子議員呼ぶ）

以上をもちまして、11番、松本美也子議員の質問を打ち切ります。

続きまして、5番、古立議員。

（5番 古立憲昭君 登壇）

○5番（古立憲昭君） 議長のお許しをいただきまして、通告どおり質問させていただきます。

まず、うつ病・自殺対策についてお伺いをいたします。

平成10年度から自殺者は3万人を超えておりますが、平成24年から少し減り

まして、現在でも2万7,000人ぐらいで推移しているといわれております。しかし、残念ながら非常に高い水準でございます。

国においては、平成24年8月に自殺総合対策大綱が閣議決定されております。そして毎年3月を自殺対策強化月間に制定されております。この3月というのは、年間を通して一番自殺者が多い月だそうでございます。そういう意義を込めて質問をさせていただきます。

既に自殺対策基本法が施行されており、その中で、地方公共団体は基本理念の通り、自殺対策について国と協力しつつ、地域の現状に応じて施策を策定し、及び実施を有するとなっております。本町においても自殺対策を実施する責務があると考えております。また、自殺対策強化月間においては、特に問題が深刻化している若年層への情報提供や支援策についての取組みを強化することになっています。

うつ病や自殺については、本人の苦しみだけでなく、ご家族や、更に関係者にとりましても大きな苦しみとなりますことから、平成21年度より地域自殺対策交付金が交付されたのを受け、県においても奈良県自殺対策緊急基金が設置され、自殺対策に積極的に取り組む体制が強化されております。

そこで、本町においてのうつ病・自殺対策の現状はどうなっているのかをお伺いいたします。また、自殺対策緊急強化基金の活用を含めた本町の対策はどのようにされているのかをお伺いいたします。更に若年層での問題が深刻化している分析もあることから、早いうちにうつ病・自殺対策をする必要あり、特に学校においても、この実態と更に教育が必要と考えます。本町において、うつ病・自殺対策についてどのように取り組んでおられるのかをお尋ねいたします。また、このうつ病・自殺対策の本町における相談窓口及び担当窓口はどこになるのか。次に、本町の職員や学校職員の中で、うつ病で休職されておられたり、最悪退職されたなど、現状をお伺いをいたします。

次に、地方創生戦略の推進についてお伺いをいたします。

我が国の人口は減少局面に入っています。また、若者の地方からの流出と東京への一極集中が進み、首都圏への人口の集中度は諸外国に比べて圧倒的に高くなっています。このままでは人口減少を契機に、消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退などを引き起こす中で、地域の様々な社会基盤を維持することも困難な状態に

陥ってしまいます。

このような状況を踏まえ、政府は昨年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、日本全体の人口減少を展望を示した「長期ビジョン」と地方創生のための今後5年間の「総合戦略」を昨年12月27日に閣議決定しました。更に都道府県や市町村には、2015年度までに地域の実情を踏まえた「地方版総合戦略」の策定が努力義務として課せられています。

「まち・ひと・しごと創生法」の主な目的として、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけると共に、東京圏への人口の過度の集中を是正」と記されています。その上で、国民が出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における社会生活インフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体の連携などが基本理念として掲げられています。

この地方創生のかぎは、地方が自立につながるよう、地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかと言えます。しかし、自治体によっては、計画策定のためのノウハウや人材が不足しているところが少なくありません。そのため政府は戦略づくりを支援するため、国家公務員や大学研究者の派遣をする制度を設けるとしています。また、地域の事情を良く知るNPO法人や民間団体と共に連携していくことも重要です。そこで本町も田原本町の将来のためにも、この戦略策定を推進したく、次のことをお聞きいたします。

1つには、「まち・ひと・しごと」を創生する戦略を立てるための人材確保をどのように考えておられるか。

2番目、周辺市町村との連携は。

3番目、本町の人口減少対策は。

4番目、結婚・出産・子育て・教育の環境整備は。

5番目、地元産業（農業を含む）の競争力や企業誘致は。

以上、5項目よろしくお願いをいたします。

次に、この国会で景気回復の実感を家計や中小企業、地方へ届けるため3.5兆円の2014年度補正予算が可決しました。その主なのが、1つには、生活者・事業者への支援、2つ目は地方の活性化、3つ目は災害復旧・復興の加速化などで消費喚起・地方再生型の予算となっています。

例えば、1の生活者・事業者への支援では、プレミアム商品券の拡大。また2の地方の活性化では、少子化対策強化交付金の創設や待機児童解消加速化プランの推進。3つ目の災害復旧・復興の加速化では、台風・土砂災害・地震災害などの対策、また学校の施設などの耐震化推進など一部を挙げておりますが、本町において、この2014年度補正予算を町民のためにどのように活用されたのかを具体的にお答えください。

以上、一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 持田尚顕君 登壇）

○住民福祉部長（持田尚顕君） 5番、古立議員の第1番目「うつ病・自殺対策について」のご質問にお答えいたします。

我が国の自殺の現状は、平成10年にそれまで年間2万人台前半で推移していた自殺者数が3万人を超え、それ以降、十数年その状態が続いておりましたが、経済状況の好転からも平成24年から減少に転じたものの2万7,000人前後であり、依然として高い水準で推移しています。

奈良県の自殺統計では、毎年300人前後で推移しており、自殺死亡率の順位は、44位から47位と全国に比べて非常に少なく、世帯平均貯蓄額が全国的にトップレベルであり、また酒類の消費量が低いことが背景要因の一つとなっている可能性があるようです。

本町の状況は、平成16年から平成25年の10年間で75名で、この5年では、平成21年度が6名、平成22年度と平成23年度が10名、平成24年度が9名、平成25年度が6名となっており、10年間における年代別では、60歳代が16名、50歳代が15名、20歳代が12名、70歳代が9名などとなっております。

自殺の背景には、うつ病を始めとした精神疾患が関連しており、うつ状態にある人の早期発見、早期治療を図ることが重要とされています。

本町の自殺対策は、県からの講師派遣によりまして、平成24年度は民生児童委員及び介護保険ケアマネジャーを対象に悩みを抱える人に気づき、耳を傾け、医療機関へつなぎ、見守りをする人で、いわば「命の門番」である、ゲートキーパー研修を2回開催し、昨年度には職員向け自殺対策研修会の開催、今年度には自殺対策

のための庁内連絡体制の構築に向けて、各課職員が自殺の実態に関する知識や、相談者に対してどのようなかかわりや情報提供をすることが、適切な相談・支援に繋がるのかを学ぶ職員研修を2回実施したところです。この他、啓発物品の配布や一人で悩まずに、まず相談をいただくため、こころと体に関することや生活全般に関する相談など、いろいろな悩みなどに対応する町及び関係機関の「相談窓口一覧」のリーフレットを3月の町広報紙とあわせ各戸に配布したところです。

来年度には、町職員管理職向けのゲートキーパー研修や教育委員会と連携して、小学校高学年及び中学生向けの自殺対策パンフレットを作成し配布を考えております。

これらの事業の実施については、奈良県自殺対策緊急強化基金事業を活用しているところです。

また、小中学校における対策としては、教職員が日頃から児童生徒を注視し、声かけを行ったり、必要に応じては保護者と連携するなどの予防に努めており、また、「いじめ相談員」「スクールカウンセラー」「いじめ・不登校指導員」等を配置し、サポートを行っております。

本町の職員や学校職員で、うつ病による休職者や退職者の状況につきましては、若干名となっております。

なお、相談及び担当窓口は、本町の保健センターや奈良県精神保健福祉センターなどがございます。

今後におきましても、県と連携を図りながら自殺対策に取り組んでまいり所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 総務部参事。

（総務部参事 北口尚吾君 登壇）

○総務部参事（北口尚吾君） 5番、古立議員の第2番目「地方創生戦略の推進について」、第3番目「2014年度補正予算について」のご質問にお答えいたします。

まず2番目の「地方創生について」でございますが、昨年11月地方創生関連2法案が成立し、その1つである「まち・ひと・しごと創生法」は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけると共に、そ

それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための基本理念、国などの責務、市町村におきまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が努力義務とされているところでございます。

このような中で、地方創生戦略の一つである「まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材確保」につきましては、若手職員で構成した調整会議を開催し、この分野にたけたコンサルも活用し「総合戦略」及び「人口ビジョン」の策定作業を進めてまいります。

「周辺市町村との連携」につきましては、本町の自然や歴史・文化資源を活かした観光プログラムやルートを選定し、近隣市町との連携を図り観光資源を活用した周遊観光の実施に向けて取り組んでまいります。

次に、「本町の人口減少対策」「結婚・出産・子育て・教育の環境整備」は、結婚・出産、そして子育てがしやすい環境づくりを構築することで、人口減少対策にもつながるものと考え、補正予算において、少子化対策として2歳未満児育児保育支援、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）にかかる費用の一部を助成する不妊治療費の助成、産前・産後ヘルパー派遣などを実施いたします。

次に、「地元産業（農業を含む）の競争力や企業誘致については」、京奈和自動車道田原本インターチェンジ周辺地区は、商業施設、工場などの立地が進み、新都市機能をもったまちが形成されつつあります。今後において企業誘致と共に雇用の促進も併せて取り組んでまいります。

地元産業については、農業の担い手の育成、農地の集約化、経営の効率化を進め、大型機械の導入等、農業の大規模化による耕作面積の集約を図ります。

次に、「2014年補正予算について」のご質問にお答えいたします。

昨日の提案説明でも概要を述べておりますが、具体的に説明をさせていただきます。

地域の特性を理解し、有効かつ適正にその資源を活用していくことが望まれ、地域の魅力を向上させていく施策を展開していくことが田原本町の活性化を図るものとして、これらを基本とした5年の計画を示す「総合戦略」を取りまとめてまいります。

議員お述べのとおり、国の平成26年度補正予算で、「地域住民生活等緊急支援

のための交付金」が盛り込まれました。本町における平成26年度補正予算については、大半がこの交付金の補正予算となっております。

まず、「消費喚起・生活支援型」といたしましては、一般世帯25%、18歳未満の子ども3人以上の多子世帯には、約38%減額のプレミアム付き商品券2億1,000万円分の発行を考えております。

次に、「地方創生先行型」といたしまして、買い物弱者に対する買い物支援として、買い物で2人以上がももたろう号を利用した場合、300円×2人×往復分を支援します。

また、観光振興につきましては、魅力ある田原本を発信できる観光ビデオの作成、観光客の誘客として史跡公園との連携をしていく唐古・鍵考古学ミュージアム展示施設のリニューアルなどを進めていくことにしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） ご答弁ありがとうございます。

まず、うつ病・自殺対策について、ゲートキーパーのところまで説明していただきまして、ありがとうございます。しっかりと、このゲートキーパーの養成をしていただきたいと思います。

（相談窓口の一覧表を自席より示す）

それで、相談窓口の一覧表もいろいろしていただいておりますので、これを見ればどこへ相談すれば良いのかよく分かりますので、大変ありがたいと思っておりますが、それでここへ相談される方は、まだ自分で相手に話される方がほとんどなのですね。そこで、そうじゃない人、自分で一人こもって、うつ病になっておられる方に対する施策というのですかね、その方法を少しご紹介をさせていただきます。

自殺予防やこころの健康支援のために全国的にも導入されており、奈良県においても奈良市や大和郡山市で取り込まれております、こころの体温計というメンタルシステムがございます。

これは大変有効だそうでございますので、少しご紹介させていただきます。これは東海大の八王子病院でシステム化したもので、携帯電話やパソコンを使い、気軽

にこころの状態を確認できるものです。これは自分自身や家族や子育て中の母親など、5つの機能が選択できるようになっております。簡単な質問に答えるだけで、診断結果が言葉で結果が出るんじゃなくて、ネコや金魚に例えてイラストで表現されていると、これが特徴でございます。そして、そこから各種の相談窓口、専門病院の連絡先を検索できるようになっているわけですね。そして、こころの状態を早く把握していただけるということで、うつ病や自殺防止につながることを期待されたシステムでございます。これを活用することによって、今まで直接人に話をしなくて、携帯などでできることで、安心して本人さんは診断していただけると。そして、また今まで把握しにくかったハイリスクの方が、どのくらいの割合で本町が、そのパソコンへ入れていただいたら、町自体もデータ収集ができるということになっておりますので、このよううつ病・自殺対策に大変有効なシステムを一般的には、こころの体温計と言われて、現在、先ほど述べましたように、あちこちで使われているところがございますので、これはホームページに、こういうのを掲載することによってできるということでございますので、ぜひとも導入していただきたいと思うのですけれども、1つには、これをどう思われるかお聞きしたいと思います。

次に、地方創生戦略についてでございますが、この中で、いわゆる総合戦略を作っていかなければなりません。ここで述べられているのが、「若手職員で構成した調整会議を開催し」と、これは大変良いことだと思いますので、ぜひともやっていただきたいと思います。そしてその後ですね、「この分野にたけたコンサルも活用し、総合戦略及び人口ビジョンの策定作業を進めてまいります。」と書いていますけれども、コンサルを使うのは良いのですけれども、この構成の中に、やはり産業界、それから行政、学識経験者、通常はこういった方が入られますよね。それと、もう一つ地域にもっと実情をよく知っておられる方、金融関係、それから労働団体はあるかどうか分からないですけれども、労働団体。それからメディア。メディアもちょっとどうか、田原本町だとメディアはちょっとどうか分からないですけれども、こういった方、本当に地域のことをよく知っておられる方を入れることが必要ではないかと思うのですけれども、これについてどう思われるか、よろしく願いいたします。

次に、補正予算の関連で、消費喚起、生活支援型として一般世帯25%のプレミアム率ですね。それから18歳未満の子ども3人以上の多子世帯に38%の減額と書いておられますね、この辺がちょっと。特に38%減額のプレミアム付きと書いてあるのですけれども、この辺の説明をちょっと詳しく説明していただけますか。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（持田尚顕君） まず、うつ病・自殺対策の関係のこころの体温計の導入についてのご質問でございます。

こころの体温計のシステムにつきましては、医学的な判断をするものではなくて、健康な生活を送る上での手法として活用されているようでございます。パンフレットなどの紙媒体と違っての手法でもありまして、携帯電話やパソコンを利用して気軽にメンタルヘルスのチェックができるというシステムになっております。議員お述べのように相談先を表示して、相談支援にもつながる可能性もございますので、今後研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（辻 一夫君） 総務部参事。

○総務部参事（北口尚吾君） 職員またはコンサルということで答弁させていただいた中で、地域をよくご存じの方とか、あと金融とか、組合とかいう形の方ということですので、今後検討させていただきたいと思っております。

それからプレミアム商品券でございますが、1万2,500円の商品券を1万円という形で発行を考えております。それと多子世帯については1万2,500円の商品券を9,000円で発行させていただくという形で、今のところは計画をしております。

○議長（辻 一夫君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） ありがとうございます。

こころの体温計はよく分かりましたのですけれども、次にこのうつ病に関してお聞きしたいのですけれども、田原本町には、このうつ病や精神的なものに関する専門医の方がおられないのですね。お分かりになると思っておりますけれども。やはり相談窓口でいろいろされても、やはり専門医の方と相談していかないと、なかなかご本人さんの相談にはなっていないと思うのですけれども、その専門医を国保中央病院にぜひともつくっていただきたいと思うのですね。常時いてくださいというわけ

ではないのです。週に1回でも、月に1回でも結構です。いろんな問題が起こってきたときに、担当課の方、いろんな方がその先生と相談できる。そうすることによって、その先生は田原本町全体の特殊な問題が浮き彫りにされる可能性があるわけです。そういう意味におきまして今後紹介するときでも、その先生を紹介したりできると思うのですね。今現在でしたら、どこの先生に相談されているのか、ちょっと分からないのですけれども。やはり国保中央病院に精神科の専門の方がおられると、安心して担当課の方、相談を受けた方が相談を推進できるのではないかと思うのですけれども、その辺についてどう思われるか、お答えをお願いいたします。

それと、もう1点、プレミアム商品券なのですけれども、これはいつごろ皆さん方に販売されると考えておられるのか。その点だけ。

2点、以上よろしくをお願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（持田尚顕君） うつ病・自殺対策の関連で、国保病院で診療科目の設置というお話しでございました。今現在の取り組みといたしましては、町内の専門医というのはございませんが、かかりつけ医がございまして、そのかかりつけ医がその専門医を紹介されるというシステムになってございます。いきなり専門医の受診ということではなく、かかりつけ医を介してというふうな状況であろうと考えています。

国保病院の設置につきましては、まずは今現状はそういうシステムがあるということでございます。

○議長（辻 一夫君） 総務部参事。

○総務部参事（北口尚吾君） プレミアム商品券の発売でございますが、4月の下旬から5月上旬、できましたらゴールデンウィークまでにはという計画もございますが、今のところは4月の下旬から5月上旬までという形をお願いいたします。（「はい。よろしく申し上げます」と古立議員呼ぶ）

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして、5番、古立議員の質問を打ち切ります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議は、これにて散会いたします。ありがとうございました。

午後2時16分 散会